

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社リケン

(E01598)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
【株式の総数】	27
【発行済株式】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	33
(4) 【ライツプランの内容】	33
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	33
(6) 【所有者別状況】	34
(7) 【大株主の状況】	34
(8) 【議決権の状況】	35
【発行済株式】	35
【自己株式等】	35
(9) 【ストック・オプション制度の内容】	35

2	【自己株式の取得等の状況】	38
	【株式の種類等】	38
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	38
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	38
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	38
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	38
3	【配当政策】	39
4	【株価の推移】	39
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	39
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	39
5	【役員の状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
	(2) 【監査報酬の内容等】	53
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	53
	【その他重要な報酬の内容】	53
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	53
	【監査報酬の決定方針】	53
第5	【経理の状況】	54
1	【連結財務諸表等】	55
	(1) 【連結財務諸表】	55
	【連結貸借対照表】	55
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	57
	【連結損益計算書】	57
	【連結包括利益計算書】	59
	【連結株主資本等変動計算書】	60
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	63
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	65
	【会計方針の変更】	69
	【表示方法の変更】	70
	【追加情報】	70
	【注記事項】	71
	【事業の種類別セグメント情報】	92
	【所在地別セグメント情報】	93
	【海外売上高】	93
	【セグメント情報】	94
	【関連情報】	97
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	98
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	98

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	98
【連結附属明細表】	101
【社債明細表】	101
【借入金等明細表】	101
【資産除去債務明細表】	101
(2) 【その他】	101
2 【財務諸表等】	102
(1) 【財務諸表】	102
【貸借対照表】	102
【損益計算書】	105
【製造原価明細書】	107
【株主資本等変動計算書】	108
【重要な会計方針】	111
【会計方針の変更】	114
【表示方法の変更】	114
【注記事項】	115
【附属明細表】	124
【有価証券明細表】	124
【株式】	124
【その他】	124
【有形固定資産等明細表】	125
【引当金明細表】	125
(2) 【主な資産及び負債の内容】	126
(3) 【その他】	131
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第87期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 教忠

【本店の所在の場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 3230 - 3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【最寄りの連絡場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 3230 - 3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	91,272	95,765	80,909	66,476	78,224
経常利益	(百万円)	9,058	8,765	482	4,002	7,184
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	5,443	4,165	1,118	2,322	3,859
包括利益	(百万円)					3,322
純資産額	(百万円)	47,395	49,836	41,803	44,829	45,418
総資産額	(百万円)	94,522	91,576	76,793	80,912	76,297
1株当たり純資産額	(円)	431.48	460.06	400.53	423.45	439.30
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	51.65	39.67	11.05	23.15	38.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	51.59				38.54
自己資本比率	(%)	47.9	52.5	52.3	52.5	56.5
自己資本利益率	(%)	12.5	8.9		5.6	9.0
株価収益率	(倍)	14.5	11.6		15.9	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,639	7,167	6,917	6,346	10,302
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,360	3,014	6,945	4,331	1,970
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	509	3,524	1,060	2	8,957
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	7,097	7,645	5,709	7,928	6,583
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,085 (1,651)	3,949 (1,672)	4,012 (1,371)	4,043 (544)	4,030 (573)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 以下の会社を新たに連結の範囲に含めております。

第83期 八重洲技研株式会社 (連結子会社)

第85期 リケンオブアジア社 (連結子会社)

第87期 PT.リケンオブアジア (連結子会社)

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

4 以下の会社を解散したことにより、連結の範囲から除外しております。

第83期 株式会社リケンエレテック (連結子会社)

第87期 株式会社リケン精密 (連結子会社)

5 以下の会社は全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

第84期 大韓理研株式会社 (連結子会社)

6 第84期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8 第85期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

9 第85期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	77,892	77,175	64,269	51,587	59,371
経常利益又は 経常損失() (百万円)	6,158	5,735	342	1,074	3,800
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	4,006	3,037	601	980	2,314
資本金 (百万円)	8,573	8,573	8,573	8,573	8,573
発行済株式総数 (株)	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667
純資産額 (百万円)	32,424	33,849	30,012	30,424	30,914
総資産額 (百万円)	69,583	67,967	59,382	60,563	55,861
1株当たり純資産額 (円)	308.72	323.45	298.85	302.95	314.26
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	12.00 (5.00)	8.00 (5.00)	8.00 (3.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	38.01	28.93	5.95	9.78	23.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.97				23.12
自己資本比率 (%)	46.6	49.8	50.5	50.2	55.3
自己資本利益率 (%)	12.7	9.2		3.2	7.6
株価収益率 (倍)	19.7	16.0		37.6	15.0
配当性向 (%)	31.6	41.5		81.8	43.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,545 (794)	1,623 (767)	1,661 (508)	1,648 (48)	1,627 (69)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を記載しております。
3 第84期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第85期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6 第85期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和2年11月	理化学興業(株)(当社の前身)設立、日本で初めて実用ピストンリングの製造を開始。
昭和9年3月	理化学興業(株)は柏崎工場を分離し、理研ピストンリング(株)を設立。
昭和13年10月	社名を理研重工業(株)に改称。
昭和16年8月	社名を理研工業(株)に改称。
昭和24年12月	企業再建整備法に基づき理研柏崎ピストンリング工業(株)として新発足(本社中央区日本橋通三丁目5番地)。資本金2千万円。
昭和25年8月	社名を理研ピストンリング工業(株)に改称。
昭和27年5月	東京証券取引所に上場。
昭和28年1月	本社を中央区日本橋本石町に移転。
昭和28年5月	理研鑄鉄(株)を合併。資本金1億2千万円。
昭和35年4月	本社を港区西新橋に移転。
昭和36年9月	東京証券取引所第一部上場銘柄。
昭和43年6月	永豊グループ(台湾)と合併で、台湾でのピストンリング、シリンダーライナー、シリンダーブロック等の製造及び販売のため、台湾理研工業股份有限公司を設立。
昭和45年12月	ルーカスファーンレスディベロップメント社(英国)とルーカス式焼却炉の技術提携。
昭和48年12月	サイアム・モータース社(タイ)と合併で、タイにおけるピストンリングの製造、販売のため、サイアムリケン社をバンコク市(タイ)に設立。
昭和49年2月	米国におけるピストンリング等の販売のため、米国イリノイ州にリケンオブアメリカ社を設立。
昭和50年9月	明和産業(株)、インドネシア現地資本との合併にて、可鍛鑄鉄製品生産のため、スラバヤ市(インドネシア)にP.T.スリ・リケン・ヴィグナ・インドネシア(現P.T.パカルティリケンインドネシア)を設立。
昭和51年10月	本社を千代田区九段北に移転。
昭和54年10月	社名を株式会社リケンに改称。
昭和58年7月	欧州におけるピストンリング等の販売のため、デュッセルドルフ市(ドイツ)にユーロリケン社を設立。
昭和63年1月	忠南紡績(株)と合併で、韓国でのピストンリングの製造、販売のため、大韓理研(株)を大田市(韓国)に設立。
平成元年6月	シールドパワー社(米国)と合併で、米国でのピストンリング製造・販売のため、アライドリング社を設立。
平成6年10月	TPM優秀賞第一類受賞。
平成9年9月	ピストンリング部門でISO9001認証取得。(平成15年12月当社全社取得。その前後に国内外主要関係会社で認証取得。)
平成10年10月	TPM優秀継続賞第一類受賞。
平成11年8月	デーナルバラス社(ブラジル)へVWブラジル用ピストンリングの技術援助。
平成12年5月	デーナ社(米国)とピストンリング事業のグローバル提携覚書調印。
平成13年3月	柏崎・熊谷両事業所でISO14001認証取得(平成14年3月 認証範囲を本社・営業地区及び主な国内関係会社に拡大)。
平成16年1月	中国におけるピストンリング等の製造・販売のため、理研汽车配件(武漢)有限公司を湖北省(中国)に設立。
平成16年10月	ピストンリング部門と精機部品部熊谷製造部でISO/TS16949認証取得。(その前後に国内外主要関係会社で認証取得。)
平成19年6月	マーレ社(ドイツ)とピストンリング事業、カムシャフト事業及びその他製品事業のグローバル提携覚書調印。
平成20年1月	子会社大韓理研(株)は、全株式の売却により連結会計年度末で連結の範囲から除外。
平成21年9月	アジアにおけるピストンリング等の販売のため、ジャカルタ市(インドネシア)にPT.リケンオブアジアを設立。
平成22年6月	組織横断的に海外事業戦略を推進する機構として、海外委員会を設置。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社21社(うち海外9社)及び関連会社7社(うち海外4社)で構成され、ピストンリングを始めとした自動車・産業機械部品の製造・販売を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス、建設工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

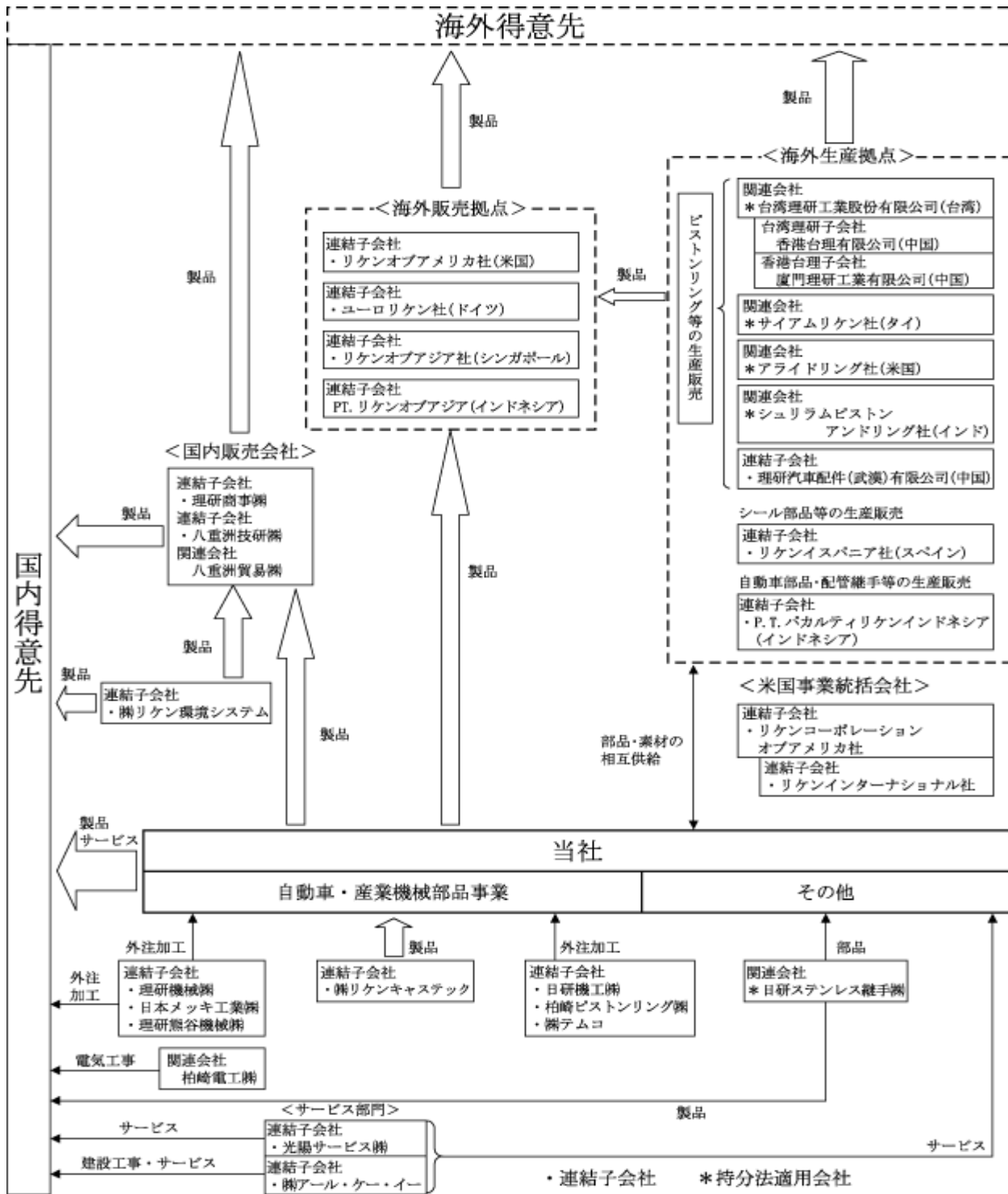
なお、下記の各事業は、セグメントと同一の区分であります。

自動車・産業機械部品事業..... 当社が製造販売するほか、子会社(株)リケンキャストックが製造したものを当社が仕入れて販売しております。また、子会社理研機械(株)、日本メッキ工業(株)、柏崎ピストンリング(株)は当社製造工程の一部を下請けしております。子会社理研商事(株)は当社製品の販売、関連会社八重洲貿易(株)は当社製品の輸出をしております。なお、海外では子会社リケンオブアメリカ社(米国)、ユーロリケン社(ドイツ)、PT.リケンオブアジア(インドネシア)が当社グループ製品を販売しております。

このほか、子会社P.T.パカルティリケンインドネシア(インドネシア)、理研汽车配件(武漢)有限公司(中国)、関連会社台湾理研工業股份有限公司(台湾)、サイアムリケン社(タイ)、アライドリング社(米国)が各々製造販売をしております。

その他..... 電熱材、工業炉、電波暗室等については子会社(株)リケン環境システムが製造販売しております。また、建設関連部品は当社が製造販売するほか、子会社P.T.パカルティリケンインドネシア(インドネシア)が製造したものを当社が仕入れて販売しております。サービス事業等は子会社(株)アール・ケー・イーが建設請負工事及び環境整備、子会社光陽サービス(株)が工場内の営繕修理を各々行っております。子会社八重洲技研(株)は当社グループ製品の電熱材、工業炉等の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. PT. リケンオプアジアは、当連結会計年度より非連結子会社から連結子会社となりました。
 2. 胸リケン精密は、平成23年1月1日付で理研機械研と合併しております。なお、存続会社は理研機械研であります。

当社グループに属する子会社・関連会社の名称、所在地(海外)、事業内容、及びセグメントとの関連は、事業系統図に示したとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱リケンキャスト (注)2	新潟県柏崎市	200百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0		自動車用鋳造部品等の製造委託。 役員の兼任等...有
理研機械㈱	新潟県柏崎市	310百万円	自動車・産業 機械部品事業	92.3		ピストンリングの加工及びシール リングの製造委託。 役員の兼任等...有
日本メッキ工業㈱	新潟県柏崎市	96百万円	自動車・産業 機械部品事業	64.1		ピストンリングの表面処理加工委 託。 役員の兼任等...有
柏崎ピストンリング㈱	新潟県柏崎市	52百万円	自動車・産業 機械部品事業	96.2 (13.7)		船舶用ピストンリングの加工委託。 役員の兼任等...有
㈱アール・ケー・イー	新潟県柏崎市	80百万円	その他	97.0 (22.0)		建設工事等の発注。 役員の兼任等...無
㈱テムコ	新潟県柏崎市	30百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0		金型の製造委託。 役員の兼任等...無
日研機工㈱	新潟県柏崎市	10百万円	自動車・産業 機械部品事業	97.7 (27.7)		自動車関連部品の加工委託。 役員の兼任等...有
理研熊谷機械㈱	埼玉県熊谷市	10百万円	自動車・産業 機械部品事業	91.4 (30.4)		自動車関連部品の加工委託。 役員の兼任等...無
㈱リケン環境システム	東京都千代田区	100百万円	その他	100.0 (36.4)		電熱材、工業炉及び電波暗室設備の 製造販売委託。 役員の兼任等...無
光陽サービス㈱	埼玉県熊谷市	16百万円	その他	100.0		当社厚生施設の管理。 役員の兼任等...無
理研商事㈱	東京都文京区	50百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0		ピストンリング及び自動車関連部品 の販売委託。 役員の兼任等...有
八重洲技研㈱	東京都千代田区	49百万円	その他	100.0		電熱材・工業炉等の販売委託。 役員の兼任等...無
リケンコーポレーション オブアメリカ社 (注)2	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 26,500	その他	100.0		米国現地法人の統轄会社。 役員の兼任等...有
リケンインター ナショナル社	米国 デラウェア州 ドーバー市	千米ドル 20,000	その他	100.0 (100.0)		役員の兼任等...有
リケンオブアメリカ社	米国 イリノイ州 スコキー町	千米ドル 250	自動車・産業 機械部品事業	100.0		当社製品の米国地区の販売。 役員の兼任等...有
ユーロリケン社	ドイツ ウンターシュライ ゼン市	千ユーロ 664	自動車・産業 機械部品事業	100.0		当社製品の欧州地区の販売。 役員の兼任等...有
リケンイスパニア社	スペイン タラゴナ県	千ユーロ 90	自動車・産業 機械部品事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等...有
P.T.パカルティリケン インドネシア (注)4	インドネシア シダルジョ県	百万インドネ シアルピア 4,150	自動車・産業 機械部品事業	40.0		管継手及び自動車用鋳造部品製造法 の技術援助。 役員の兼任等...有
理研汽車配件(武漢) 有限公司 (注)2	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千元 154,223	自動車・産業 機械部品事業	100.0		資金援助(債務保証)、ピストンリン グの製造委託。 役員の兼任等...有
リケンオブアジア社	シンガポール共和 国	千シンガポ ールド 100	自動車・産業 機械部品事業	100.0		当社製品のアジア地区の販売。 役員の兼任等...有
PT.リケンオブアジア	インドネシア ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 1,996	自動車・産業 機械部品事業	100.0		当社製品のアジア地区の販売。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 日研ステンレス継手㈱	埼玉県熊谷市	90百万円	その他	50.0		建設関連部品の加工。 役員の兼任等...無
アライドリング社	米国 ミシガン州 セントジョーンズ 町	千米ドル 1,600	自動車・産業 機械部品事業	50.0 (50.0)		ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
台湾理研工業股份 有限公司	台湾 台北県	千NTドル 200,000	自動車・産業 機械部品事業	50.0		ピストンリング他、自動車関連部品 製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
サイアムリケン社	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 33,000	自動車・産業 機械部品事業	49.0		ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等...有
シュリラムピストン アンドリング社	インド デリー市	百万インド ルピー 223	自動車・産業 機械部品事業	21.0		ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社は(株)リケンキャスト、リケンコーポレーションオブアメリカ社及び理研自動車配件(武漢)有限公司であります。
3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・産業機械部品事業	2,928 (470)
その他	373 (79)
全社(共通)	729 (24)
合計	4,030 (573)

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,627 (68)	39.1	17.1	5,911,734

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・産業機械部品事業	1,099 (56)
その他	74
全社(共通)	454 (13)
合計	1,627 (69)

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はリケン労働組合と称し、本部を熊谷事業所に設け、柏崎事業所、熊谷事業所及び東京本社に支部を設けております。組合員数は、平成23年3月31日現在1,322名であり、産業別労働組合ジェイ・エイ・エム(JAM)に加盟しております。

なお、国内連結子会社6社、在外連結子会社2社については労働組合が組織されており国内連結子会社については当社と同様にJAMに加盟しております。

労働組合が組織されている在外子会社の労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済状況は、欧州の財政不安、北アフリカ・中東の政情不安等がありましたが、中国を始めとするアジア経済は引き続き堅調に成長し、また米国経済は復調を見せており、総じて世界経済はリーマンショック後の低迷から堅調に回復しました。

国内の景気は、景気刺激策終了後の政策効果剥落や円高等の懸念材料にもかかわらず輸出が伸張り、生産も緩やかに増加しつつありましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響で3月中旬以降の経済情勢は急速に落ち込みました。

自動車産業におきましては、国内では年度前半はエコカー補助金効果等で生産・販売が好調でしたが、年度後半はその反動でやや減速し、3月には東日本大震災の影響で自動車生産台数は大幅減となり、年度合計の自動車生産台数は前年度比横這いに終わりました。一方、海外市場では、中国・アセアン・インド等での自動車生産は前年度比で大きく増加しました。

このような状況のなか、当社はもとよりアジア地域・北米地域の関係会社の売上高が増進し、当連結会計年度の当社グループの売上高は78,224百万円（前連結会計年度比17.7%増）となりました。利益面では、コスト構造改革を継続し固定費圧縮も進めた結果、営業利益は5,809百万円（前連結会計年度比189.1%増）、経常利益は7,184百万円（前連結会計年度比79.5%増）、当期純利益は3,859百万円（前連結会計年度比66.2%増）となりました。

セグメント業績は、自動車・産業機械部品事業で主力のピストンリング等の売上高が大きく増加し、売上高は64,415百万円（前連結会計年度比19.2%増）となり、売上高増加による固定費吸収効果及びコスト削減の推進によりセグメントの営業利益は4,619百万円（前連結会計年度比530.9%増）となり、ともに全体の80%を占めております。その他では売上高は13,808百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメントの営業利益は1,237百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,345百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、仕入債務増加等の資金増加要因があったこと等により、10,302百万円の資金増加（前連結会計年度は6,346百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の増強・更新等、有形固定資産取得による支出があったこと等により、1,970百万円の資金減少（前連結会計年度は4,331百万円の資金減少）となりました。

前連結会計年度に比べ有形固定資産取得による支出が大幅に減少しておりますが、これはアジア地域では前年度を上回る設備投資を行った一方、国内の設備投資については今期新規に開始した環境対応事業等一部を除いて設備増強を抑制したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い、自己株式の取得による支出に加え、借入金を大幅に返済したことにより、8,957百万円の資金減少（前連結会計年度は2百万円の資金減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	67,444	
その他	8,105	
合計	75,550	

- (注) 1 金額は、販売価格等によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度金額のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	65,342		6,476	
その他	14,546		1,784	
合計	79,888		8,260	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度金額のデータがないため、前年同期比を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	64,415	19.2
その他	13,808	11.1
合計	78,224	17.7

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	6,835	10.3	7,716	9.9

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、東日本大震災後の日本経済及び今後の世界経済には、様々な不安定要因はあるものの、欧米等の先進国は景気回復基調にあり、また、新興国の経済成長は当面続くものと推測されます。自動車産業につきましては環境対応車の増加や新興国での低価格車の増加等質的变化を伴いながらグローバル市場が急速に拡大していくものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループでは今後の持続的な成長を実現するため、「グローバル事業構造改革の推進と次世代新製品新事業の創出」をテーマとした中長期事業構想「RIKEN VISION2015」を推進しています

中長期事業構想に基づき、2009年度から2011年度の3ヵ年については中期経営計画「PLAN2011」を推進しており、『技術開発強化・事業構造改革の実現とサステナビリティの向上』をメインテーマに掲げ、基本方針を 事業構造改革による収益力の向上、顧客価値を創造する先行技術開発、世界同一・最高品質の実現、ものづくり革新による生産性の飛躍的向上、グローバル事業体制の拡充、強い組織づくりと人材の育成強化、CSR推進強化・環境経営の実現、とし、グローバル展開によるグループ事業の一層の拡大を図るとともに、財務体質の強化を進めています。尚、2011年度においては、次期中期計画「PLAN2014」（2012年度～2014年度）の策定を予定しており、更なる企業価値向上とBCPの強化を目指して取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組み及び本プランの内容は次のとおりであります。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模な買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模な買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

<経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上>

当社の創業は、昭和2年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。

当社では、以下のグループ経営理念および「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に適った製品の開発、販売に努めています。

<経営理念>

私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます

私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します

私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します

私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

更に、当社では当社グループの今後の持続的な成長を実現するため、平成21年度から平成23年度の3カ年を計画期間とした中期経営計画「PLAN2011」を推進しています。本中期計画においては、急激に変化しつつある事業環境に対応すべく、メインテーマとして『技術開発強化・事業構造改革の実現とサステナビリティの向上』を掲げ、基本方針を 事業構造改革による収益力の向上、顧客価値を創造する先行技術開発、世界同一・最高品質の実現、ものづくり革新による生産性の飛躍的向上、グローバル事業体制の拡充、強い組織づくりと人材の育成強化、CSR推進強化・環境経営の実現、とし、グローバル展開によるグループ事業の一層の拡大を図るとともに、財務体質の強化を進め、更なる企業価値向上を目指して取り組んでいます。

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上>

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成22年5月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月24日開催の第86回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第89回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.riken.co.jp>）をご参照ください。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要の特性について

当社グループの売上は自動車・産業機械部品が全体の8割強を占めており、海外における現地調達化の進展などを含む自動車メーカーの調達方針の変化、燃料電池や電気自動車の開発・実用化などの技術革新、環境規制を含む法規制の強化等、自動車マーケットの事業構造に大きな変化が生じた場合、当社グループの現主力製品の需要が減少する可能性があります。

(2) 災害等による影響

当社グループは、国内では主力製品を新潟県柏崎市にある当社柏崎事業所と埼玉県熊谷市にある当社熊谷事業所及びその周辺に立地する工場生産しています。耐震工事等の実施及び在庫管理方法の整備等を進めておりますが、両地区に生産が集中している為、これらの地域で大規模な地震その他の災害が発生した場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合、当社製品の生産に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループは、海外では米国、スペイン、インドネシア、中国、台湾、タイ、インドに生産拠点をもち、お客様に製品を供給しております。国内外のこれらの地域で、大規模な地震・台風等の自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合、製品の相互供給によりお客様への納入を継続する方針としておりますが、一時的に当該地域での製品の生産・供給体制に支障が生じる可能性があります。

当社では防災マニュアルを作成する等災害発生に備えておりますが、大規模な地震その他の災害が発生した場合の被害を完全に回避できるわけではなく、大規模災害発生時の被害は当社グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材の調達及び価格の変動

生産に必要な資材の調達につきましては、供給の安定や品質、コストの面から最適な調達先を選定しておりますが、需給の逼迫及びこれに伴い原材料価格が上昇する可能性があり、生産計画への支障やコストアップが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外展開に関する影響

当社グループは、海外において米国、欧州（ドイツ、スペイン）、アジア（インドネシア、中国、台湾、タイ、インド、シンガポール）の拠点で生産・販売活動を行っております。これら各国における政治、経済、社会的混乱等によるリスクが内在しており、これらの事象が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、事業展開する各国において様々な政府規制や、法規制の適用による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、海外においては主として現地資本と合併で事業を行っており、これら合併事業の合併先の経営、財務その他の要因が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループの製品には、自動車の重要保安部品として指定されている製品もあり、製品に品質不具合が発生し、お客様への流出が防止できなかった場合、補償などの費用の発生と社会的信用の低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのような品質問題の発生を徹底的に防止すべく、当社グループでは常により高度な品質保証体制の構築を目指しており、万全の体制で製品の生産・販売に努めております。

(6) 為替変動の影響

売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対する円高は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制に関する影響

当社グループの国内外の生産拠点においては、環境に関する規制を遵守しておりますが、これらの規制は改正・強化される可能性があり、規制を遵守するための費用は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受取
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	平成17. 8 .22	ピストンリング、シリンダライナ、ブロック、カムシャフト、ナックル及び各種鋳物製品の製造法	契約更改交渉中	販売価額の一定料率
	タイ	サイアムリケン社	平成21. 4 .19	ピストンリング及び各種鋳鉄製エンジン部品の製造法	5年	〃
	インド ネシア	P.T.パカルティリケン インドネシア	平成18. 1 .1	管継手及び自動車用鋳造部品の製造法	10年	〃
	インド	シュリラム ピストン アンドリング社	平成19. 3 .1	ピストンリングの製造法	7年	〃
	米国	アライド リング社	平成21. 1 .1	ピストンリングの製造法	5年	〃
	米国	グレディホールディングスL LC	平成22. 8 .17	ナックル及びダンパー フォークの製造法	5年	〃
	米国	グレディホールディングスL LC	平成22. 8 .17	ロアーコントロールア ームの製造法	5年	〃
	韓国	コリア ピストンリング社	平成22. 3 .1	ピストンリングの製造法	5年	〃
	中国	廈門理研工業有限公司	平成11. 8 .1	ピストンリングの製造法	12年	〃
	中国	廈門理研工業有限公司	平成16.10. 1	カムシャフトの製造法	7年	〃
中国	理研汽车配件(武漢) 有限公司	平成17. 3 .1	ピストンリング、シー ルリング、動弁製品及 びその他鋳物製品の製 造法	10年	〃	

(2) 合併事業契約

契約会社名	相手方		合併会社名称	出資比率	契約年月日	備考
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	何 栄 庭	台湾理研工業股份有限公司	50%	昭和41.12.15	自動車部品の製造及び販売
	タイ	サイアム モーターズ社	サイアムリケン社	49%	昭和48.12.20	同上
	インド ネシア	①P.T.パカルティヨガ ②明和産業株式会社	P.T.パカルティリケン インドネシア	40%	昭和50.8.22	管継手及び自動車部品の製造及び販売
	米国	マーレ エンジン コンポ ネツ USA社	アライドリング社	50%	平成元.6.13	ピストンリングの製造及び販売

(3) 商標権使用許諾契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受取
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	平成17.8.22	市販品販売に係る 商標権の使用許諾	契約更改交渉中	販売価額の 一定料率
	中国	理研汽车配件(武漢)有限公司	平成18.8.22	同上	平成27.2.28迄	同上
	日本	株式会社リケン環境システム	平成18.10.1	同上	5年	同上

(4) 特許・ノウハウ実施許諾契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受取
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	日本	株式会社リケン環境システム	平成18.10.1	製造販売に係る特許 及びノウハウの実施 許諾	5年	販売価額の 一定料率

6 【研究開発活動】

当社グループは、自動車・産業機械部品を主に、低燃費・オイル消費性能向上・排気ガスクリーン化の実現によって地球環境保護に貢献すべく努力しております。更に、地球環境保護、CO₂削減への対応のために自動車産業の大きな変化が予想されるなか、ハイブリッド自動車、電気自動車等の新たな発展分野向けの新製品創出を目的に次世代製品企画室が企画活動を行っております。

当社グループ全体の自動車・産業機械部品事業セグメントにおける製品・技術の研究開発については、当社の研究開発部、リング技術開発部及び各製造部門の製品開発・生産技術部門が行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,286百万円（工業化研究費含む）で、そのうち自動車・産業機械部品事業においては928百万円、自動車・産業機械部品事業以外においては357百万円となっております。

各セグメント別の主な研究開発活動内容は次のとおりです。

(1) 自動車・産業機械部品事業

低燃費を実現する低フリクション・長寿命ガソリンエンジン用ピストンリングの開発
低燃費、排ガス規制に対応するディーゼルエンジン用ピストンリングの開発
動弁部品、変速機用シールリングの研究開発
摺動特性に優れた各種表面処理技術の研究開発
軽量化、高強度化を実現する足回り部品の研究開発

(2) その他

施工が簡便で補修・改修も容易に出来る多管種対応メカニカル継手の開発
施工信頼性が高く長寿命な給水、給湯ステンレス配管システムの開発
不燃性で高周波特性に優れた電波暗室用ピラミッド吸収体の開発
高温で耐久性に優れたセラミック発熱体の開発

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金及び環境対策引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、設備投資の抑制と減価償却進捗等により有形固定資産が3,118百万円減少したことやT P S活動を通じてたな卸資産削減が図られたこと等により、前連結会計年度末に比べ4,615百万円減少し、76,297百万円となりました。

負債につきましては、P C B処理費用を見積り環境対策引当金を458百万円計上しましたが、借入金の圧縮に努め、長期・短期借入金を合わせて6,791百万円返済したこと等により、前連結会計年度に比べ5,204百万円減少し、30,878百万円となりました。

また純資産につきましては、820百万円の自己株式取得や為替レート変動の影響による1,247百万円の為替換算調整勘定の変動等の純資産減少要因がありましたが、利益剰余金が2,756百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ588百万円増加し、45,418百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は56.5%となり、前連結会計年度末の52.5%から4.0ポイント上昇しました。また、当連結会計年度の自己資本利益率(ROE)は、9.0%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

営業外収益につきましては、持分法適用会社が好調であったこと等により2,023百万円となりました。また、営業外費用につきましては、支払利息217百万円及び為替差損117百万円等を計上したことにより648百万円となりました。

特別損失につきましては、上記(2)当連結会計年度の財政状態の分析で述べましたように、PCB処理費用を見積り環境対策引当金を繰り入れたこと等により、660百万円となりました。

以上を主な要因として、当期純利益は3,859百万円（前連結会計年度比66.2%増）を計上しました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは8,331百万円の資金増加となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、世界同一品質に向けた設備の導入及び生産設備の増産・合理化対応、研究開発機能の充実・強化等を目的として、当連結会計年度は2,305百万円の設備投資を実施しました。

自動車・産業機械部品事業においては、当社におけるペーン用加工・表面処理設備等、総額1,773百万円の設備投資を実施しました。その他においては、国内子会社における環境対応事業設備等531百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金に関しては、自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・産業機 械部品事業	鋳造・機械加 工設備	4,552	5,122	791 (454.6)	360	10,826	1,197
熊谷事業所 (埼玉県熊谷市)	自動車・産業機 械部品事業、そ の他	鋳造・機械加 工・研究開発 設備	1,756	2,105	535 (149.2)	99	4,496	295
本社他8営業部 所及び厚生施設 (東京都千代田区 他)	自動車・産業機 械部品事業、そ の他	その他設備	162	7	29 (0.7)	15	215	135

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)リケン キャスト ック	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機 械部品 事業	鋳造設備	512	882		161	1,557	307
理研機械 (株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機 械部品 事業	機械加工 設備	669	563	436 (41.0)	15	1,684	310
日本メッ キ工業(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機 械部品 事業	メッキ 設備	128	89	289 (24.0)	10	518	135
柏崎ピス トンリン グ(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機 械部品 事業	機械加工 設備	221	295	147 (10.1)	8	672	119
(株)リケン 環境シス テム	熊谷工場 (埼玉県 熊谷市)	その他	機械加工 設備	97	60		28	185	85

(3) 在外子会社

(平成22年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
理研汽車 配件(武 漢)有限公 司	本社工場 (中華人民 共和国湖 北省武漢 市)	自動車・ 産業機 械部品 事業	機械加工 設備	418	970		8	1,397	280
P.T.パカ ルティリ ケンイン ドネシア	本社工場 (インドネ シア シドアル ジョヨ 県)	自動車・ 産業機 械部品 事業、そ の他	鋳造設備	85	599	221 (170.2)	11	918	914

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品事業	ピストンリ ング、自動 車部品等生 産設備	1,212		自己資金	H23.4	H24.3	生産能力に 影響を及ぼ しません
P.T.パカル ティリケン インドネシ ア	本社工場 (インドネシア シダルジョ県)	自動車・ 産業機械 部品事業	自動車部品 等生産設備	2,298		同上	H23.3	H28.3	生産能力 50%増

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	106,484,667	106,484,667		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月29日定時株主総会終結時に在任する当社の取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	277 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	277,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	1個につき807,000 (注)2 (1株当たり807)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月4日～ 平成23年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 807	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1 円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

- 3 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)で取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。但し、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月29日定時株主総会終結時に在任する当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	12（注）4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき742,000（注）5 (1株当たり742)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月20日～ 平成23年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 742 資本組入額 742	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

- 5 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

- 6 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月24日定時株主総会終結時に在任する当社の役員、当社の従業員及び当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成20年6月24日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	313（注）7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	313,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき438,000（注）8 (1株当たり438)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月26日～ 平成25年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 438 資本組入額 438	同左
新株予約権の行使の条件	(注)9	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)11	同左

(注) 7 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 8 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 9 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

- 10 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

- 11 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(注)9の新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、当社の従業員及び当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議（平成22年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	327（注）12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	327,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（譲渡価額）（円）	1個につき323,000（注）13 （1株当たり323）	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月13日～ 平成27年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 323 資本組入額 323	同左
新株予約権の行使の条件	（注）14	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）15	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）16	同左

（注）12 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

13 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 14 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

- 15 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)16の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 16 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(注)14の新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
--	-------	-------	--------	-------	-------	-------

年月日	総数増減数 (千株)	総数残高 (千株)	(百万円)	(百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	3,475	106,484		8,573		6,604

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	46	34	168	108	4	10,087	10,448	
所有株式数 (単元)	6	48,232	811	10,175	7,165	22	39,143	105,554	930,667
所有株式数 の割合(%)	0.01	45.69	0.77	9.64	6.79	0.02	37.08	100.00	

(注) 自己株式8,280千株は「個人その他」に8,280単元、「単元未満株式の状況」に402株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,829	9.23
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,864	4.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,409	4.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,699	3.47
日立金属アドメット株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目9番1号	3,564	3.35
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	3,202	3.01
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,617	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,553	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,345	2.20
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,001	1.88
計		39,085	36.71

(注) 上記のほか当社所有の自己株式8,280千株(7.78%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,280,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,274,000	97,274	
単元未満株式	普通株式 930,667		
発行済株式総数	106,484,667		
総株主の議決権		97,274	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式402株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	8,280,000		8,280,000	7.78
計		8,280,000		8,280,000	7.78

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

平成18年6月29日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、年額2,400万円の範囲にて、当社取締役に対する報酬等の目的として、昭和60年6月28日開催の第61回定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを平成18年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年6月29日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	当社従業員管理職 194 国内関係会社社長等 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)	当社従業員管理職 219,000 国内関係会社社長等 12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成23年6月27日現在におきましては、当社従業員管理職の付与対象者は死亡により2名減少し、192名であり、新株発行予定数は2,000株失効し、217,000株であります。

平成20年6月24日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員ならびに当社が特に定めた主要国内関係会社社長に対して、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	当社取締役 14 当社従業員管理職 207 国内関係会社社長 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	当社取締役 66,000 当社従業員管理職 235,000 国内関係会社社長 14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成23年6月27日現在におきましては、当社従業員管理職の付与対象者は死亡により2名減少し、205名であり、新株発行予定数は2,000株失効し、233,000株であります。

平成22年6月24日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員ならびに当社が特に定めた主要国内関係会社社長に対して、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任すること及び会社法第361条の規定に従い金銭でない報酬として当社取締役に割当てる新株予約権の算定方法及び具体的内容についての承認を求めることを平成22年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 14 当社従業員管理職 208 国内関係会社社長 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	当社取締役 64,000 当社従業員管理職 248,000 国内関係会社社長 15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（円）	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上
新株予約権の取得条項に関する事項	同 上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月24日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月25日)	2,100,000	827,400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,070,000	815,580,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	11,820,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.4	1.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.4	1.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,908	5,112,955
当期間における取得自己株式	600	193,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 1	1,400	655,428		
保有自己株式数 (注) 2	8,280,402		8,281,002	

(注) 1 当事業年度の「その他」の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡し(株式数1,400株、処分価額の総額655,428円)であります。

2 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、業績及び配当性向等を総合的に勘案し、中間配当及び期末配当の年2回、安定的な配当水準を維持することを基本方針と考えております。当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は機動的な剰余金の配当を可能とするため取締役会とし、期末配当は株主総会としております。

内部留保資金につきましては、新製品・新技術の開発、生産効率化の推進、グローバルオペレーション確立に向けた事業競争力の強化など、企業価値向上に効率的に活用してまいります。

このような方針に基づき、当期の中間配当金につきましては1株につき5円、期末配当金につきましては、当期の業績と配当性向を勘案して1株につき5円、年間配当金は1株につき10円であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年11月11日 取締役会決議	501	5.00
平成23年6月24日 定時株主総会決議	491	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,009	742	563	373	444
最低(円)	640	365	175	215	248

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	297	330	368	388	444	430
最低(円)	269	265	316	363	375	248

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		小 泉 年 永	昭和18年 1月28日生	昭和40年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成 8年 6月 同行常務取締役 平成 9年 6月 日産自動車株式会社常務取締役 平成12年 7月 興和不動産株式会社監査役 平成13年 5月 当社顧問 平成13年 6月 当社代表取締役副社長 平成15年 6月 当社代表取締役社長 平成21年 6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	68
代表取締役 社長		岡 野 教 忠	昭和23年12月30日生	昭和48年 7月 当社入社 平成 8年 7月 当社海外事業部長 平成10年 6月 当社海外営業部長 平成11年 6月 当社取締役海外営業部長 平成15年 6月 当社常務取締役営業本部長 平成18年 6月 当社専務取締役営業本部長 平成20年 6月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成21年 6月 当社代表取締役社長営業本部長 平成21年10月 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	25
専務取締役	柏崎事業所 長、生産全 般管掌、生 産管理管掌	古 市 満	昭和22年 7月29日生	昭和49年 4月 当社入社 平成 5年 6月 当社素形材事業部製造部長 平成 9年 3月 当社素形材部品部長 平成10年12月 当社精機部品部長 平成11年 6月 当社取締役精機部品部長 平成13年 9月 当社取締役退任 平成13年 9月 理研熊谷機械株式会社取締役社長 台湾理研工業股份有限公司総経 理・董事 平成14年 4月 理研機械株式会社取締役社長 平成17年 6月 理研機械株式会社取締役社長 兼株式会社リケン精密取締役社長 平成19年 6月 当社専務取締役柏崎事業所長(現)	(注) 2	17
常務取締役	技術委員会 委員長、研 究開発全般 担当、リン グ技術開発 担当	藤 田 達 生	昭和27年 1月19日生	昭和51年 4月 当社入社 平成 5年 6月 当社素形材研究所長 平成 8年 7月 当社研究開発部素形材研究所長 平成10年 5月 当社ピストンリング部技術開発部 長 平成13年 9月 当社素形材部品部長 平成14年 4月 当社ピストンリング部長 平成14年 6月 当社取締役ピストンリング部長 平成14年 9月 当社取締役ピストンリング部長兼 柏崎事業所長 平成17年 6月 当社常務取締役技術委員会委員長 兼技術管理部長兼柏崎事業所長 平成18年 6月 当社常務取締役技術委員会委員長 兼柏崎事業所長 平成19年 6月 当社常務取締役技術委員会委員長 (現)	(注) 2	19
常務取締役	経営企画担 当、事業構 造改革担当	高 木 健 一 郎	昭和27年 2月16日生	昭和52年 4月 当社入社 平成10年12月 当社素形材部品部長 平成13年 9月 当社精機部品部長兼精機部品部 熊谷製造部長 平成14年 6月 当社取締役精機部品部長兼精機部 品部熊谷製造部長 平成17年 5月 当社取締役社長室長 平成17年 6月 当社常務取締役経営企画部長 平成23年 6月 当社常務取締役(現)	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理部長兼 内部統制推 進部長、環 境担当、グ ローバル調 達担当、情 報(IT)担当	飯田 信久	昭和25年9月8日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年6月 同行ネットワーク業務推進部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 e-ビジネス業務部長 平成15年2月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成17年5月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社常務取締役管理部長兼内部統 制推進部長(現)	(注)2	16
取締役	アライドリ ング社社長	村山 仁至	昭和27年12月17日生	昭和50年4月 当社入社 平成8年7月 当社ピストンリング部第一製造部 長 平成10年6月 当社営業企画部技術サービス部長 平成13年6月 当社営業企画・SCM部技術サービス 部長 平成14年6月 アライドリング社副社長 平成17年6月 当社取締役ピストンリング部長 平成21年10月 当社取締役アライドリング社社長 (現)	(注)2	9
取締役	グローバル 調達部長	高浜 五三巳	昭和28年2月16日生	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年12月 当社営業企画部次長 平成12年4月 当社海外事業部長 平成17年4月 当社海外事業部長兼武漢プロジェ クト推進室長 平成17年6月 当社取締役海外事業部長兼武漢プ ロジェクト推進室長 平成17年9月 当社取締役海外事業部長 平成20年6月 当社取締役グローバル調達部長 (現)	(注)2	19
取締役	技術管理部 長兼技術管 理部次世代 製品企画室 長、品質保 証担当	国元 晃	昭和30年10月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 当社研究開発部長 平成14年6月 当社技術管理部長兼研究開発部長 平成17年6月 アライドリング社社長 平成19年6月 当社取締役アライドリング社社長 平成21年10月 当社取締役リング技術開発部長 平成22年2月 当社取締役 平成22年10月 当社取締役技術管理部長 平成23年5月 当社取締役技術管理部長兼技術管 理部次世代製品企画室長(現)	(注)2	7
取締役	素形材部品 部長	高木 一嘉	昭和28年4月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年10月 当社ピストンリング事業部第二製 造部長 平成8年7月 当社ピストンリング部第二製造部 長 平成10年6月 当社ピストンリング部第一製造部 長 平成14年4月 当社ピストンリング部次長兼第一 製造部長 平成14年11月 当社海外事業部次席技師 平成15年12月 当社武漢プロジェクト推進室長兼 理研汽车配件(武漢)有限公司次 席技師 平成17年4月 理研汽车配件(武漢)有限公司総 経理 平成21年6月 当社取締役理研汽车配件(武漢) 有限公司総経理 平成21年10月 当社取締役品質保証部長 平成23年5月 当社取締役素形材部品部長(現)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長、 神奈川営業担 当、配管営業 担当	早坂茂昌	昭和30年3月10日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業本部浜松営業所長 平成16年11月 当社営業本部神奈川営業所長 平成17年9月 当社営業本部神奈川営業部長 平成21年6月 当社取締役営業本部神奈川営業部 長 平成23年4月 当社取締役営業本部長(現)	(注)2	20
取締役	海外委員会委 員長、名古屋 営業担当、海 外営業担当	前川泰則	昭和33年2月27日生	昭和61年3月 当社入社 平成15年1月 当社営業企画・SCM部技術サービ ス部長 平成16年2月 当社営業本部長名古屋営業部長 平成22年5月 当社経営企画部主幹 平成22年6月 当社取締役海外委員会委員長(現)	(注)2	6
取締役	熊谷事業所長 兼精機部品部 長	鈴木信	昭和27年2月6日生	昭和57年2月 当社入社 平成12年6月 当社精機部品部柏崎製造部長 平成17年5月 当社精機部品部長兼精機部品部熊 谷製造部長 平成18年9月 当社精機部品部長兼精機部品部柏 崎製造部長 平成20年3月 当社精機部品部長兼精機部品熊 谷製造部長 平成22年6月 当社精機部品部長兼熊谷事業所長 平成23年6月 当社取締役熊谷事業所長兼精機部 品部長(現)	(注)2	3
取締役	リケンオブア メリカ社社長	ドナルド E. マクナルティ	昭和27年10月11日生	昭和58年6月 リケンメタルプロダクツ社入社 平成4年6月 リケンメタルプロダクツ社副社長 平成7年10月 リケンオブアメリカ社副社長 平成15年1月 リケンオブアメリカ社社長 平成23年6月 当社取締役リケンオブアメリカ社 社長(現)	(注)2	3
取締役	営業本部 大阪営業部長	関本昌宏	昭和30年3月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 同社神奈川営業所長 平成14年8月 当社海外営業部アジア営業室主査 平成15年2月 当社海外営業部アジア営業室ジャ カルタ駐在員事務所長 平成15年6月 当社海外営業部長兼海外営業部ア ジア営業室長 平成19年6月 当社営業本部大阪営業部長 平成23年6月 当社取締役営業本部大阪営業部長 (現)	(注)2	5
常勤監査役		横尾豪	昭和25年7月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年10月 当社営業本部大阪営業所長 平成15年6月 当社管理部次長兼管理部人材開発 部長 平成19年1月 当社管理部次長 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)3	11
常勤監査役		井上和章	昭和24年7月19日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年4月 同行札幌支店長 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 大企業BU金法企画部長 平成14年7月 株式会社みずほ銀行執行役員与信 企画部長 平成15年4月 興和不動産株式会社執行役員高層 住宅事業本部企画業務部長 平成16年7月 同社常務取締役常務執行役員高層 住宅事業本部長 平成20年3月 東海汽船株式会社専務取締役 平成21年4月 同社顧問 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		東 條 伸一郎	昭和14年 6月17日生	昭和40年 4月 法務省入省検事任官 平成 3年 9月 最高検察庁検事 平成 7年 7月 法務省矯正局長 平成 9年12月 最高検察庁刑事部長 平成10年 6月 札幌高等検察庁検事長 平成11年 6月 広島高等検察庁検事長 平成13年 5月 大阪高等検察庁検事長 平成14年 6月 定年退官 平成15年 1月 弁護士登録 平成15年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役		溝 渕 俊 雄	昭和21年 7月22日生	昭和44年 4月 当社入社 平成10年 2月 当社精機部品部長 平成10年12月 当社技術管理部次長兼研究開発部長 平成13年 6月 当社技術管理部長 平成14年 6月 当社配管機器営業部長 平成16年 6月 当社取締役配管機器営業部長 平成19年 6月 当社常務取締役 平成21年 6月 当社顧問 平成23年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	27
監査役		大 道 基 樹	昭和23年10月16日生	昭和47年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成 8年 6月 同行神戸支店長 平成10年 7月 同行東京営業第二部長 平成12年 7月 株式会社そごう再生本部本部長代理 平成13年 2月 株式会社十合取締役財務経理部長 平成15年 6月 株式会社ミレニアムリテイリング 取締役財務経理本部長 平成15年 6月 株式会社ミレニアムリテイリング 取締役財務経理本部長 平成19年 5月 同社常務取締役 平成21年 5月 株式会社ロフト常勤監査役 平成23年 5月 同社常勤監査役退任 平成23年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	
計						282

- (注) 1 監査役井上和章、東條伸一郎及び大道基樹は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役横尾豪の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役井上和章の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役東條伸一郎、溝渕俊雄及び大道基樹の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けております。

当社の経営機関は、取締役会と監査役会を基本としております。取締役会は、経営に関わる重要事項の意志決定ならびに取締役の職務執行の監督を行ない、監査役会は、社外監査役を含め、取締役の職務執行を監査しています。また、役付役員を中心に構成される経営会議を設置し、各種経営課題の審議及び業務執行に関する全般的な統制を行なっております。

当社ではCSR（企業の社会的責任）に関わる活動を統一的に推進するため、経営会議の下部機関としてCSR委員会を設置し、CSRに関する方針の立案とともに、コンプライアンス活動、リスクマネジメントの推進及び情報開示の統制を行なっております。

また、当社では様々な損失の危機に対して、事前に適切な対応策を準備すること等により、損失の危機を最小限にすべく、CSR委員会の下にリスク管理部会を設置し、リスク管理の定着と運用の徹底を図っております。

なお、当社は社外監査役を含めた監査役・監査役会がその役割を全うすることにより、経営の監視機能を果たすことが可能であると判断しているため、現在の体制を採用しております。

平成18年5月には「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し（平成19年3月に一部改定）、会社法に基づく内部統制システムの整備を図るとともに、平成19年6月には内部統制推進部を新設し、従来からのコンプライアンスやリスクマネジメントの強化に加え、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備についても精力的に取り組んでおります。内部統制システム整備に関する基本方針は下記のとおりであります。

< 記 >

< 基本方針 >

当社は、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、企業活動を推進している。

< 経営理念 >

- ・私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます。
- ・私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します。
- ・私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します。
- ・私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます。

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、より一層適切な内部統制システムとすべく、整備に努める。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存続のためにはコンプライアンス（法令遵守）の徹底が必要不可欠であると認識し、

すべての役員及び従業員が法令及び社会的規範を遵守し、公正な倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する倫理規範及び行動指針を定める。

社会から信頼される経営体制を確立するため、社長を委員長とするCSR委員会の下に、コンプライアンス部会（部会長：管理部長）を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。

コンプライアンスの徹底を図るため、管理部は役員及び従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、管理部及び内部監査室を窓口とし、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。

社長直轄の内部監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長に報告する。

上記のコンプライアンスに関する活動については定期的に取締役会に報告する。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌及び決裁基準に基づいて決裁した文書等法令及び文書管理規定に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

法令及び文書管理規定に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。

-1 法令に定めのある文書

- ・株主総会議事録（会社法第318条）、取締役会議事録（会社法第369条）

-2 文書管理規定に基づく文書

- ・経営会議議事録、技術委員会議事録、CSR委員会議事録
- ・その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
- ・取締役が決裁者となる決裁書
- ・その他文書管理規定に定める重要な文書

上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規定に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備に努める。

当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理規定及び関連する規定類を定める。

社長を委員長とするCSR委員会の下に、リスク管理部会（部会長：内部統制推進部長）を設置し、リスク管理の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。

リスク管理規定に基づき、当社グループにおける事業機会リスク及び事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの発見と評価を行い、リスク対応計画を策定し、推進する。

大規模な事故、災害、不祥事等の未然防止を図るとともに、発生した場合には、社長（又は社長が指名する者）を委員長とした危機対策本部を設置し、対応にあたる。

上記のリスク管理に関する活動については定期的に取締役会に報告する。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

取締役の業務及び決裁権限について、組織規定、業務分掌規定、決裁基準規定で定める。

取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。

取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設置し（原則として月3回実施）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

6 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社も含めたリケングループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「関係会社管理規定」に基づき、各子会社の自主性を尊重しつつ、適切なグループ経営に努める。

グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケングループ経営計画を一体となって推進する。

国内関係会社については経営企画部が、海外関係会社については海外事業部が、各社の取締役会への参加やヒアリング等を行い、経営の適法性・効率性の確認を実施する。

関係会社に対して内部監査室が定期的に監査を実施する。

主要な関係会社については当社監査役が監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。

7 監査役の職務を補助する従業員について

8 前項の従業員の、取締役からの独立性に関する事項

監査役から専任の従業員について求めがある場合、当該従業員の配置を検討するものとし、当該従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとする。

9 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

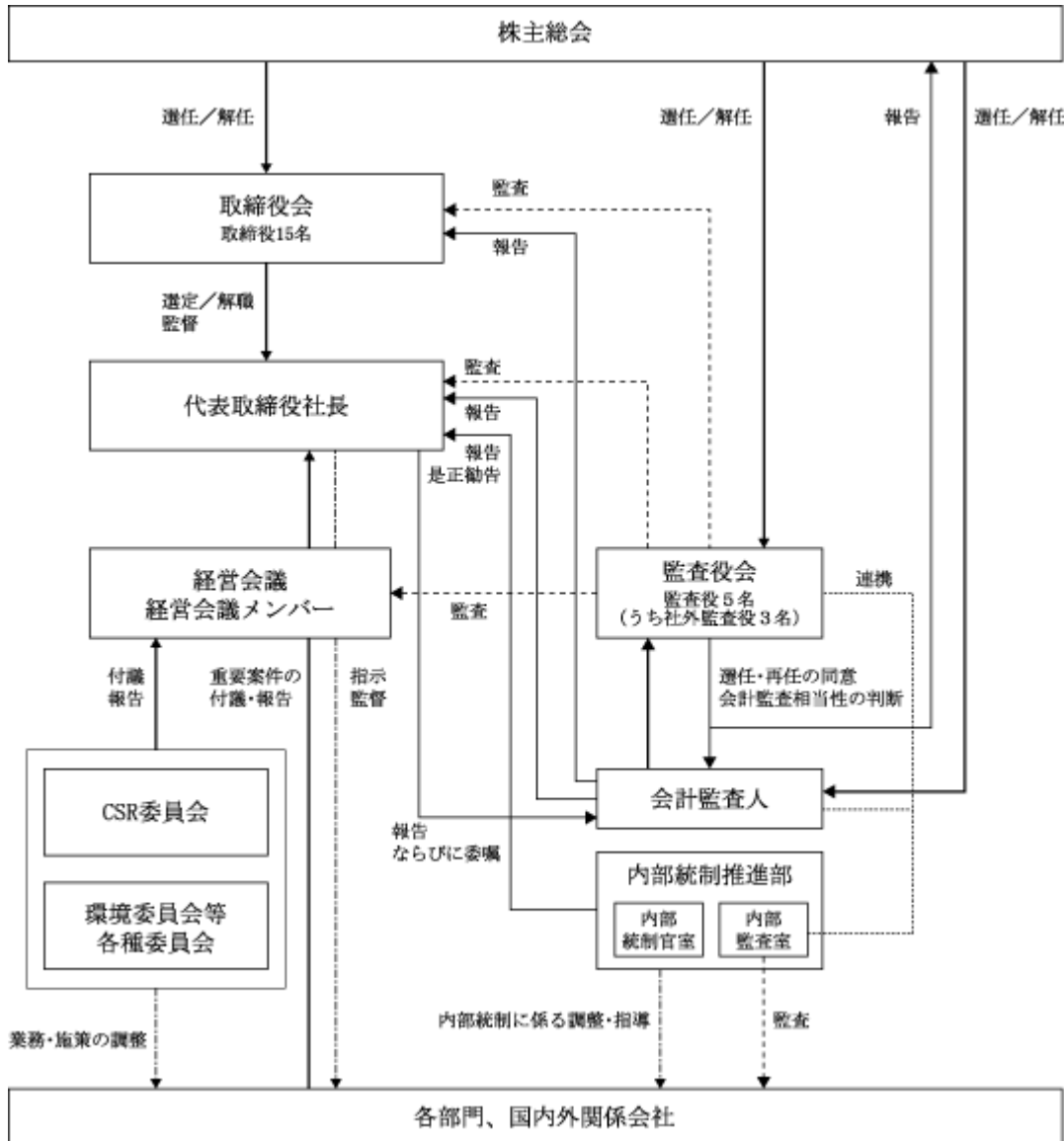
監査役に報告すべき事項及び報告の方法について、監査役と協議の上設定し、取締役及び従業員は適切な報告を実施する。

また、監査役が出席又は資料を閲覧する会議委員会について、監査役と協議の上設定し、監査役は、会議委員会に出席あるいは会議資料・議事録の閲覧を行う。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社長と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、内部監査室、会計監査人、子会社監査役と連携を保ち、監査役の監査の実効性確保に努める。

< 参考資料；模式図 >



1) 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

3) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるようにしている事項

1 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部監査室及び監査役監査、及び 社外取締役及び社外監査役

当社の監査役は社外監査役3名を含む5名の体制で監査役会を構成し、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会への出席や、取締役等からの業務執行状況の聴取調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。なお社外監査役に求められる機能としては、当社の業務執行に携わらない外部の視点からの取締役の業務執行に対する監督・監視機能を想定し、当社と直接の利害関係のない社外有識者から選任しております。

内部監査を担当する内部監査室は3名であっており、年度初めに定める内部監査方針及び内部監査実施計画に基づき、定期的に社内各部門及び関係会社の業務執行・経営状況を監査するほか、必要に応じて臨時監査を実施し、業務等の是正勧告を行っております。またこれらの監査について、内部監査室と内部統制推進部整備担当者は必要に応じて随時情報交換及び意見交換を行っております。

社外監査役を含めた監査役と内部監査室は、毎月1回の定期的な会合に加え、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。また社外監査役を含めた監査役と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、定期的な会合や監査立会い等、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお社外監査役である井上和章、東條伸一郎、大道基樹いずれも当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他について特別の利害関係はありません。

役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	325	212	1	29	82	14
監査役 (社外監査役を除く。)	22	16	-	2	3	2
社外監査役	28	21	-	2	3	3

(2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の基本報酬については、昭和60年6月開催の第61回定時株主総会決議により取締役の基本報酬の限度額を決定し、平成6年6月開催の第70回定時株主総会決議により監査役の基本報酬の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の基本報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

なお当社は、内規において役員の基本報酬及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 343百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	27,700	61	取引関係等の円滑化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	98,758	34	取引関係等の円滑化のため
愛知機械工業(株)	66,000	25	取引関係等の円滑化のため
(株)損害保険ジャパン	31,500	20	取引関係等の円滑化のため
(株)やまびこ	17,822	20	取引関係等の円滑化のため
三菱重工業(株)	41,250	15	取引関係等の円滑化のため
サンコール(株)	29,295	12	取引関係等の円滑化のため
三菱電機(株)	10,000	8	取引関係等の円滑化のため
(株)ユニバンス	26,100	6	取引関係等の円滑化のため
明和産業(株)	33,000	6	取引関係等の円滑化のため

(注) 上記に記載した株式はすべて貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	27,700	56	取引関係等の円滑化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	98,758	29	取引関係等の円滑化のため
愛知機械工業(株)	66,000	19	取引関係等の円滑化のため
(株)やまびこ	17,822	17	取引関係等の円滑化のため
N K S Jホールディングス(株)	31,500	17	取引関係等の円滑化のため
三菱重工業(株)	41,250	15	取引関係等の円滑化のため
第一生命保険(株)	109	13	取引関係等の円滑化のため
サンコール(株)	29,295	10	取引関係等の円滑化のため
三菱電機(株)	10,000	9	取引関係等の円滑化のため
(株)ユニバンス	26,100	9	取引関係等の円滑化のため
明和産業(株)	33,000	8	取引関係等の円滑化のため
(株)日立製作所	8,502	3	取引関係等の円滑化のため
(株)小松製作所	1,038	2	取引関係等の円滑化のため
ヤマハ発動機(株)	1,485	2	取引関係等の円滑化のため
大同特殊鋼(株)	1,452	0	取引関係等の円滑化のため
本田技研工業(株)	200	0	取引関係等の円滑化のため
理研計器(株)	762	0	取引関係等の円滑化のため
(株)第四銀行	1,871	0	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	940	0	取引関係等の円滑化のため
トヨタ自動車(株)	104	0	取引関係等の円滑化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,202,000	6,881	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,618,660	1,005	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
スズキ(株)	525,000	975	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)小松製作所	267,000	754	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)第四銀行	2,044,000	562	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
富士重工業(株)	661,000	354	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
トヨタ自動車(株)	101,000	338	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
理研計器(株)	300,000	208	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,268,000	174	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため
みずほ証券(株)	714,000	157	取引関係等の円滑化のため 退職給付信託設定のため

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 特定投資株式は、すべて貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(3)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は里村豊氏、由良知久氏及び唯根欣三氏の3名です。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士補等12名です。

監査役・監査役会、内部監査室及び新日本有限責任監査法人の間では、定期的な会合も含め必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるP.T.パカルティリケンインドネシア及びリケンオブアジア社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対し、監査証明業務等として、それぞれ145百万インドネシアルピア、19千シンガポールドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるP.T.パカルティリケンインドネシア、リケンオブアジア社及びPT.リケンオブアジアは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対し、監査証明業務等として、それぞれ150百万インドネシアルピア、14千シンガポールドル、15千米ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構等が行う研修へ参加することとしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,929	6,644
受取手形及び売掛金	18,965	19,019
商品及び製品	4,811	5,155
仕掛品	3,318	2,725
原材料及び貯蔵品	1,444	1,624
繰延税金資産	658	742
その他	822	909
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	37,936	36,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 9,320	¹ 8,594
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 13,091	¹ 10,614
土地	2,564	2,588
建設仮勘定	776	972
その他（純額）	¹ 842	¹ 707
有形固定資産合計	26,596	23,477
無形固定資産	369	293
投資その他の資産		
投資有価証券	² 7,516	² 7,903
繰延税金資産	4,297	3,205
前払年金費用	3,157	3,785
保険積立金	522	443
その他	593	457
貸倒引当金	77	78
投資その他の資産合計	16,009	15,716
固定資産合計	42,975	39,487
資産合計	80,912	76,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,917	12,282
短期借入金	8,003	6,622
未払法人税等	524	449
賞与引当金	1,623	1,809
その他	3,292	4,048
流動負債合計	25,362	25,212
固定負債		
長期借入金	9,181	3,771
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	1,010	901
役員退職慰労引当金	430	510
環境対策引当金	-	458
負ののれん	0	-
その他	96	22
固定負債合計	10,720	5,666
負債合計	36,082	30,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,604	6,604
利益剰余金	33,223	35,980
自己株式	2,902	3,722
株主資本合計	45,499	47,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	2
為替換算調整勘定	3,050	4,298
その他の包括利益累計額合計	3,032	4,295
新株予約権	42	52
少数株主持分	2,320	2,225
純資産合計	44,829	45,418
負債純資産合計	80,912	76,297

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	66,476	78,224
売上原価	2, 4 54,508	2, 4 62,023
売上総利益	11,967	16,200
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,920	2,247
販売手数料	101	149
貸倒引当金繰入額	0	5
役員退職慰労引当金繰入額	97	102
賞与引当金繰入額	673	894
役員報酬及び給料手当	3,598	3,173
退職給付費用	308	243
研究開発費	2 374	2 459
その他	2,882	3,114
販売費及び一般管理費合計	9,958	10,391
営業利益	2,009	5,809
営業外収益		
受取利息及び配当金	68	115
持分法による投資利益	913	1,207
生命保険配当金	134	171
受取ロイヤリティー	270	302
為替差益	135	-
助成金収入	603	36
その他	378	190
営業外収益合計	2,504	2,023
営業外費用		
支払利息	261	217
固定資産処分損	10	15
為替差損	-	117
支払補償費	-	69
その他	239	228
営業外費用合計	511	648
経常利益	4,002	7,184
特別利益		
固定資産売却益	1 14	1 75
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	11	12
補助金収入	-	153
その他	0	-
特別利益合計	25	241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1 56	1 88
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	3 51	3 88
環境対策引当金繰入額	-	458
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14
その他	5	10
特別損失合計	115	660
税金等調整前当期純利益	3,913	6,766
法人税、住民税及び事業税	904	1,017
法人税等還付税額	104	-
法人税等調整額	218	1,016
法人税等合計	1,017	2,034
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,732
少数株主利益	573	872
当期純利益	2,322	3,859

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	15
為替換算調整勘定	-	1,047
持分法適用会社に対する持分相当額	-	347
その他の包括利益合計	-	² 1,410
包括利益	-	¹ 3,322
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,596
少数株主に係る包括利益	-	725

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,573	8,573
当期末残高	8,573	8,573
資本剰余金		
前期末残高	6,604	6,604
当期末残高	6,604	6,604
利益剰余金		
前期末残高	31,503	33,223
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	-	97
当期変動額		
剰余金の配当	601	1,002
当期純利益	2,322	3,859
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	1
当期変動額合計	1,720	2,854
当期末残高	33,223	35,980
自己株式		
前期末残高	2,897	2,902
当期変動額		
自己株式の取得	5	820
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4	820
当期末残高	2,902	3,722
株主資本合計		
前期末残高	43,784	45,499
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	-	97
当期変動額		
剰余金の配当	601	1,002
当期純利益	2,322	3,859
自己株式の取得	5	820
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	1
当期変動額合計	1,715	2,034
当期末残高	45,499	47,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	15
当期変動額合計	32	15
当期末残高	18	2
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,594	3,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	543	1,247
当期変動額合計	543	1,247
当期末残高	3,050	4,298
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,608	3,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576	1,263
当期変動額合計	576	1,263
当期末残高	3,032	4,295
新株予約権		
前期末残高	35	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	10
当期変動額合計	7	10
当期末残高	42	52
少数株主持分		
前期末残高	1,592	2,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	727	95
当期変動額合計	727	95
当期末残高	2,320	2,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	41,803	44,829
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	-	97
当期変動額		
剰余金の配当	601	1,002
当期純利益	2,322	3,859
自己株式の取得	5	820
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,310	1,348
当期変動額合計	3,026	686
当期末残高	44,829	45,418

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,913	6,766
減価償却費	5,291	4,932
減損損失	51	88
持分法による投資損益 (は益)	913	1,207
退職給付引当金の増減額 (は減少)	13	96
前払年金費用の増減額 (は増加)	973	627
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	30	80
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8	1
環境対策引当金の増減額 (は減少)	-	458
受取利息及び受取配当金	68	115
支払利息	261	217
為替差損益 (は益)	31	107
負ののれん償却額	0	0
投資有価証券評価損益 (は益)	1	0
投資有価証券売却損益 (は益)	0	-
固定資産除却損	56	88
固定資産売却損益 (は益)	14	75
売上債権の増減額 (は増加)	2,992	276
たな卸資産の増減額 (は増加)	745	142
仕入債務の増減額 (は減少)	1,320	651
未払消費税等の増減額 (は減少)	315	184
その他	481	513
小計	5,963	11,178
利息及び配当金の受取額	603	379
利息の支払額	273	220
法人税等の還付額	818	135
法人税等の支払額	766	1,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,346	10,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	64
有形固定資産の取得による支出	4,351	2,203
有形固定資産の売却による収入	33	124
投資有価証券の取得による支出	19	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	33	46
無形固定資産の売却による収入	-	56
貸付けによる支出	93	2
貸付金の回収による収入	94	88
その他の支出	16	26

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の収入	53	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,331	1,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,635	4,565
短期借入金の返済による支出	10,431	10,949
長期借入金の返済による支出	411	410
リース債務の返済による支出	102	97
自己株式の取得による支出	5	820
配当金の支払額	604	1,003
少数株主への配当金の支払額	82	241
財務活動によるキャッシュ・フロー	2	8,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	207	748
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,219	1,374
現金及び現金同等物の期首残高	5,709	7,928
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	28
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,928	¹ 6,583

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 PT.リケンオブアジア 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度末において非連結子会社であったPT.リケンオブアジアは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 連結子会社であった(株)リケン精密は、理研機械(株)を存続会社とする吸収合併方式で解散したため、平成23年1月1日以降、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 5社 台湾理研工業股份有限公司 サIAMリケン社 アライドリング社 日研ステンレス継手(株) シュリラムピストンアンドリング社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 八重洲貿易(株)他は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が当社の事業年度と異なる会社の取扱い 持分法を適用した会社のうち、事業年度が当社の事業年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る決算財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 5社 台湾理研工業股份有限公司 サIAMリケン社 アライドリング社 日研ステンレス継手(株) シュリラムピストンアンドリング社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が当社の事業年度と異なる会社の取扱い 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。 平成21年12月31日が決算日の会社 リケンコーポレーションオブアメリカ社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 ユーロリケン社 リケニスパニア社 P.T.パカルティリケンインドネシア 理研自動車配件(武漢)有限公司 リケンオブアジア社 連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。 平成22年12月31日が決算日の会社 リケンコーポレーションオブアメリカ社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 ユーロリケン社 リケニスパニア社 P.T.パカルティリケンインドネシア 理研自動車配件(武漢)有限公司 リケンオブアジア社 PT.リケンオブアジア 連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>環境対策引当金 当社及び国内連結子会社は、ポリ塩化ビフェニル(P C B)の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において、当社及び一部の国内子会社は「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物」に関して、包括的な調査を実施して処理方針を決定したことに伴い、その支出額を合理的に見積ることが可能になったため、引当金を計上しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益は458百万円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。 (会計方針の変更) 従来、在外子会社等の収益及び費用について当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算していましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ、為替相場の短期的な変動による期間損益計算への影響を回避するため、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。 これにより連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却することとしております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは5年間で均等償却することとしております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(持分法に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の期首利益剰余金は97百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において独立掲記されておりました「長期貸付金」(当連結会計年度94百万円)は、金額が僅少であるため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。	(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。 2. 前連結会計年度において「雑損失」に含めて表示しておりました「支払補償費」(前連結会計年度19百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 減価償却累計額		1 減価償却累計額	
有形固定資産	79,225百万円	有形固定資産	80,062百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
投資有価証券	7,115百万円	投資有価証券	7,510百万円
偶発債務		偶発債務	
下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。		下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。	
保証先	保証額	保証先	保証額
保証債務		保証債務	
従業員住宅ローン	82百万円	従業員住宅ローン	60百万円
保証残高		保証残高	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 固定資産売却益の主なものは、子会社の土地の売却によるものであります。 固定資産除却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。		1 固定資産売却益の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の売却によるものであります。 固定資産除却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。	
2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,086百万円	2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,286百万円
3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休	機械装置 及び運搬具	新潟県柏崎市	36
遊休	機械装置 及び運搬具	埼玉県熊谷市	14
遊休	その他	埼玉県熊谷市	0
合計			51
用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休	機械装置 及び運搬具	新潟県柏崎市	73
遊休	機械装置 及び運搬具	埼玉県熊谷市	0
遊休	土地	新潟県柏崎市	14
合計			88
(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準		(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準	
4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価	274百万円	4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価	36百万円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	1 当連結会計年度の直前会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 2,898百万円 少数株主に係る包括利益 810 <hr/> 計 3,708
	2 当連結会計年度の直前会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 32百万円 為替換算調整勘定 482 持分法適用会社に対する持分相 当額 299 <hr/> 計 813

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,484,667			106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,179,050	18,907	1,063	6,196,894

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り18,907株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1,063株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					42	
合計						42	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	300	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	300	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,484,667			106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,196,894	2,084,908	1,400	8,280,402

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場買付け2,070,000株および単元未満株式の買取り14,908株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1,400株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					52	
合計						52	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	501	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	501	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	491	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,929百万円	現金及び預金勘定	6,644百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	61
現金及び現金同等物	7,928	現金及び現金同等物	6,583

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容（有形固定資産） 主として、自動車・産業機械部品事業における金型等 生産設備（その他）であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであり ます。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容（有形固定資産） 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	488	392	95	機械装置 及び運搬具	481	434	46
有形固定 資産その他	80	61	19	有形固定 資産その他	52	44	8
無形固定 資産	52	34	18	無形固定 資産	45	37	8
合計	621	488	132	合計	579	516	63
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 69百万円 1年超 63 合計 132				同左 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 36百万円 1年超 26 合計 63			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 86百万円 減価償却費相当額 86 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする 定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				同左 3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 68百万円 減価償却費相当額 68 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、リスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格のあるものの割合が僅少であり、その変動リスクが当社グループに与える影響は軽微であります。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,929	7,929	
(2)受取手形及び売掛金	18,965	18,965	
(3)投資有価証券 其他有価証券	278	278	
資産計	27,173	27,173	
(4)支払手形及び買掛金	11,917	11,917	
(5)短期借入金	8,003	8,004	0
(6)長期借入金	9,181	9,245	63
負債計	29,103	29,167	64
(7)デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、及び(5) 短期借入金(一年内返済予定長期借入金除く)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、及び(6) 長期借入金

短期借入金は、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。一年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額121百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額7,115百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金 預金	7,911
受取手形及び売掛金	18,965
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	26,877

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	410	5,410	410	3,360	0	0
合計	410	5,410	410	3,360	0	0

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、リスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格のあるものの割合が僅少であり、その変動リスクが当社グループに与える影響は軽微であります。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,644	6,644	
(2)受取手形及び売掛金	19,019	19,019	
(3)投資有価証券 其他有価証券	270	270	
資産計	25,934	25,934	
(4)支払手形及び買掛金	12,282	12,282	
(5)短期借入金	6,622	6,642	20
(6)長期借入金	3,771	3,789	17
負債計	22,675	22,713	37
(7)デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、及び(5) 短期借入金(一年内返済予定長期借入金除く)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、及び(6) 長期借入金

短期借入金は、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。一年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額121百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額7,510百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金 預金	6,622
受取手形及び売掛金	19,019
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	25,642

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,410	410	3,360	0	0	0
合計	5,410	410	3,360	0	0	0

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	135	58	76
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	135	58	76
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	142	176	33
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	142	176	33
合計		278	235	42

(注) 非上場株式(連結対照表計上額 121百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	0	0

3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	133	67	65
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	133	67	65
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	136	183	46
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	136	183	46
合計		270	251	18

(注) 非上場株式（連結対照表計上額 121百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,625	5,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,300	2,275	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、主として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日)

イ 退職給付債務	19,796百万円
ロ 年金資産	20,666
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	869
ニ 未認識数理計算上の差異	1,324
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	46
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	2,147
ト 前払年金費用	3,157
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,010

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

イ 勤務費用 (注) 1	804百万円
ロ 利息費用	364
ハ 期待運用収益	1
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	537
ホ 過去勤務債務の費用処理額	28
ヘ その他 (注) 2	37
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,714

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ヘ その他」は、確定拠出年金に係る要拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%~2.1%
ハ 期待運用収益率	0.0%~0.4%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年~15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、主として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

イ 退職給付債務	19,257百万円
ロ 年金資産	20,143
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	886
ニ 未認識数理計算上の差異	2,023
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	25
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	2,883
ト 前払年金費用	3,785
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	901

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

イ 勤務費用（注）1	780百万円
ロ 利息費用	343
ハ 期待運用収益	20
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	169
ホ 過去勤務債務の費用処理額	57
ヘ その他（注）2	43
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,259

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
2 「ヘ その他」は、確定拠出年金に係る要拠出額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%～2.1%
ハ 期待運用収益率	0.0%～1.8%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年～15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 6月29日 定時株主総会決議	平成18年 6月29日 定時株主総会決議	平成20年 6月24日 定時株主総会決議
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 14 従業員管理職 194	主要国内関係会社 社長 8	当社取締役 14 従業員管理職 207 主要国内関係会社社長 9
株式の種類及び 付与数(株)	普通株式 279,000	普通株式 12,000	普通株式 315,000
付与日	平成18年 8月 3日	平成18年 8月19日	平成20年 8月25日
権利確定条件	取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。ただし、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。	権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。	権利行使時においても、当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	3年間 (平成20年 8月 4日 ~ 平成23年 8月 3日)	3年間 (平成20年 8月20日 ~ 平成23年 8月19日)	3年間 (平成22年 8月26日 ~ 平成25年 8月23日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 6月29日 定時株主総会決議	平成18年 6月29日 定時株主総会決議	平成20年 6月24日 定時株主総会決議
権利確定前			
期首(株)			314,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			314,000
権利確定後			
期首(株)	277,000	12,000	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	277,000	12,000	

単価情報

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成20年6月24日 定時株主総会決議
権利行使価格(円)	807	742	438
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価 (付与日)(円)	104	164	45

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効率のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 10百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成20年6月24日 定時株主総会決議	平成22年6月24日 定時株主総会決議
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 14 従業員管理職 194	主要国内関係 会社社長 8	当社取締役 14 従業員管理職 207 主要国内関係 会社社長 9	当社取締役 14 従業員管理職 208 主要国内関係 会社社長 10
株式の種類及び 付与数(株)	普通株式 279,000	普通株式 12,000	普通株式 315,000	普通株式 327,000
付与日	平成18年8月3日	平成18年8月19日	平成20年8月25日	平成22年8月10日
権利確定条件	取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなすものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。ただし、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなすものとする。	権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなすものとする。	権利行使時においても、当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなすものとする。	権利行使時においても、当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなすものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	3年間 (平成20年8月4日～ 平成23年8月3日)	3年間 (平成20年8月20日～ 平成23年8月19日)	3年間 (平成22年8月26日～ 平成25年8月23日)	3年間 (平成24年8月13日～ 平成27年8月10日)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成20年6月24日 定時株主総会決議	平成22年6月24日 定時株主総会決議
権利確定前				
期首(株)			314,000	
付与(株)				327,000
失効(株)				
権利確定(株)			314,000	
未確定残(株)				327,000
権利確定後				
期首(株)	277,000	12,000		
権利確定(株)			314,000	
権利行使(株)				
失効(株)			1,000	
未行使残(株)	277,000	12,000	313,000	

単価情報

	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成18年6月29日 定時株主総会決議	平成20年6月24日 定時株主総会決議	平成22年6月24日 定時株主総会決議
権利行使価格(円)	807	742	438	323
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価 (付与日)(円)	104	164	45	71

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年6月24日 定時株主総会決議
株価変動性 (注) 1	45.00%
予想残存期間 (注) 2	3年6ヶ月
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利率 (注) 4	0.21%

- (注) 1 3年6ヶ月間(平成19年2月5日～平成22年8月13日)の株価実績に基づき算出しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3 直近2期の1株当たり配当実績の単純平均値であります。
 4 予想残存期間と同程度の残存期間を持つ国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効率のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	
流動資産	賞与引当金 656百万円	流動資産	賞与引当金 730百万円
	未実現たな卸資産 12		未実現たな卸資産 18
	売却益 41		売却益 39
	未払事業税 82		未払事業税 99
	未払社会保険料 27		未払社会保険料 25
	その他 116		その他 111
	繰延税金負債(流動)との相殺 44		繰延税金負債(流動)との相殺 58
	計 658		計 742
固定資産	退職給付引当金 4,735百万円	固定資産	退職給付引当金 4,545百万円
	未実現固定資産 327		未実現固定資産 332
	売却益 195		売却益 167
	減価償却 1,514		減価償却 161
	繰越欠損金 451		繰越欠損金 667
	その他 1,226		その他 951
	繰延税金負債(固定)との相殺 1,700		繰延税金負債(固定)との相殺 1,717
	計 4,297		計 3,205
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
流動負債	未収事業税 6百万円	流動負債	その他 58百万円
	その他 37		繰延税金資産(流動)との相殺 58
	繰延税金資産(流動)との相殺 43		計
	計	固定負債	退職給付信託設定益等 1,465百万円
固定負債	退職給付信託設定益等 1,465百万円		買換資産圧縮積立金 37
	買換資産圧縮積立金 39		圧縮記帳積立金 14
	圧縮記帳積立金 16		その他 201
	その他 17		繰延税金資産(固定)との相殺 1,717
	繰延税金資産(固定)との相殺 1,539		計 2
	計 2		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
(調整)		(調整)	
海外連結子会社の税率差異	3.8 "	海外連結子会社の税率差異	4.1 "
住民税均等割額	0.7 "	住民税均等割額	0.4 "
海外関係会社の留保利益に係る繰延税金負債	0.4 "	海外関係会社の留保利益に係る繰延税金負債	0.8 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7 "
評価性引当金の増減	1.2 "	評価性引当金の増減	2.4 "
持分法投資利益	9.5 "	持分法投資利益	7.2 "
在外連結子会社等からの受取配当金	0.5 "	その他	1.2 "
その他	1.1 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0 "		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社グループが計上している資産除去債務は、その総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	54,800	11,675	66,476		66,476
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,635	1,636	(1,636)	
計	54,801	13,311	68,112	(1,636)	66,476
営業費用	54,070	12,198	66,269	(1,802)	64,466
営業利益	730	1,112	1,843	166	2,009
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	58,857	10,995	69,852	11,060	80,912
減価償却費	4,818	319	5,137	144	5,281
減損損失	49	2	51		51
資本的支出	2,326	178	2,504	115	2,620

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等
- (2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,060百万円であり、その主なものは、長期投資資金(投資有価証券)等に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	54,401	12,074	66,476		66,476
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,886	1,082	4,968	(4,968)	
計	58,288	13,156	71,444	(4,968)	66,476
営業費用	57,757	11,821	69,579	(5,112)	64,466
営業利益	531	1,334	1,865	143	2,009
資産	58,101	11,750	69,852	11,060	80,912

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、シンガポール、中国
 3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
海外売上高	10,745	7,514	18,259
連結売上高			66,476
連結売上高に占める海外売上高の割合	16.2%	11.3%	27.5%

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品等を生産・販売しており、製造部門それぞれが、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした製品別セグメントから構成されており、集約基準に則り、製品の内容、製品の販売市場等の類似性を基に集約した結果、ピストンリング、カムシャフト等の「自動車・産業機械部品事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	54,048	12,427	66,476		66,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,635	1,636	1,636	
計	54,049	14,063	68,112	1,636	66,476
セグメント利益	732	1,111	1,843	166	2,009
セグメント資産	52,033	7,804	59,838	21,074	80,912
その他の項目					
減価償却費	5,280	298	5,578	287	5,291
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,531	45	2,577	43	2,620

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、E M C事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務等消去及び事業セグメントに配分できない資産等によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却費を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	64,415	13,808	78,224		78,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,157	1,158	1,158	
計	64,416	14,966	79,382	1,158	78,224
セグメント利益	4,619	1,237	5,857	48	5,809
セグメント資産	48,360	7,420	55,781	20,516	76,297
その他の項目					
減価償却費	4,737	198	4,936	3	4,932
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,806	486	2,293	46	2,339

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務等消去及び事業セグメントに配分できない資産等によるものです。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却費を含んでおります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
53,483	14,666	10,074	78,224

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によった国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
21,161	2,273	42	23,477

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、地理的近接度によった国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	7,716	自動車・産業機械部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	自動車・産業 機械部品事業			
減損損失	73		14	88

(注)「全社・消去」の金額は、子会社の遊休状態にある土地に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

その金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	村山 仁至			当社取締役	(被所有)直接0.0%	住宅工事請負契約の締結	(株)アール・ケー・イーによる住宅工事請負	17		

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	サイアムリケン社	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 33,000	自動車・産業機械部品の製造販売	(所有)直接49.0%	ピストンリング製造法の技術援助 役員の兼任等 ...有	当社製品の販売委託	1,593	売掛金	875

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税額等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品の販売及び購入については、価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	423.45円	1株当たり純資産額	439.30円
1株当たり当期純利益	23.15円	1株当たり当期純利益	38.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	44,829	45,418
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する額(百万円)		
新株予約権	42	52
少数株主持分	2,320	2,225
普通株式に係る連結会計年度末の 純資産額(百万円)	42,467	43,140
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数(千株)	100,287	98,204

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,322	3,859
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,322	3,859
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,296	100,123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の内容(千株)		13
新株予約権		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権 の数603個)。これらの詳細は、 「第4 提出会社の状況 1 株 式等の状況 (2) 新株予約権の 状況」「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・ オプション制度の内容」に記載の とおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権 の数602個)。これらの詳細は、 「第4 提出会社の状況 1 株 式等の状況 (2) 新株予約権の 状況」「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・ オプション制度の内容」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,593	1,212	0.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	410	5,410	1.97	
1年以内に返済予定のリース債務	100	75		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,181	3,771	1.76	平成24年5月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	84	9		
その他有利子負債 (営業保証金)	276	285	0.18	契約解除後
合計	17,647	10,763		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については「平均利率」の記載を省略しております。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	410	3,360	0	0
リース債務	7	2		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日) (至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日) (至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日) (至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日) (至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	18,473	20,291	20,048	19,410
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	1,303	1,679	2,272	1,511
四半期純利益金額 (百万円)	615	936	1,305	1,002
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.14	9.34	13.02	10.05

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999	1,148
受取手形	1,754	1,429
売掛金	² 14,430	² 14,629
商品及び製品	2,257	2,293
原材料及び貯蔵品	593	784
仕掛品	2,159	2,042
前払費用	151	127
繰延税金資産	502	583
関係会社短期貸付金	1,929	866
未収還付法人税等	89	-
その他	358	777
流動資産合計	26,225	24,684
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 6,371	¹ 5,933
構築物（純額）	¹ 604	¹ 538
機械及び装置（純額）	¹ 8,933	¹ 7,215
車両運搬具（純額）	¹ 26	¹ 19
工具、器具及び備品（純額）	¹ 490	¹ 458
土地	1,356	1,356
リース資産（純額）	¹ 24	¹ 17
建設仮勘定	641	381
有形固定資産合計	18,449	15,920
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	109	87
その他	21	20
無形固定資産合計	161	138
投資その他の資産		
投資有価証券	346	343
関係会社株式	5,351	5,351
出資金	0	0
関係会社出資金	2,184	2,184
従業員に対する長期貸付金	2	1
破産更生債権等	16	13
長期前払費用	35	7
繰延税金資産	3,980	2,810
前払年金費用	3,157	3,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資不動産	71	-
保険積立金	503	422
その他	202	263
貸倒引当金	126	66
投資その他の資産合計	15,726	15,118
固定資産合計	34,337	31,177
資産合計	60,563	55,861
負債の部		
流動負債		
支払手形	951	1,077
買掛金	² 7,167	² 8,213
短期借入金	6,370	260
1年内返済予定の長期借入金	410	5,410
リース債務	7	7
未払金	589	630
未払費用	618	726
未払法人税等	73	67
前受金	4	-
預り金	² 2,673	² 2,357
賞与引当金	1,104	1,277
設備関係支払手形	279	151
その他	259	137
流動負債合計	20,509	20,318
固定負債		
長期借入金	9,181	3,771
リース債務	17	10
役員退職慰労引当金	430	508
環境対策引当金	-	337
固定負債合計	9,629	4,628
負債合計	30,138	24,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金		
資本準備金	6,604	6,604
資本剰余金合計	6,604	6,604
利益剰余金		
利益準備金	1,457	1,457
その他利益剰余金		
配当引当積立金	3,900	4,000
海外事業積立金	7,000	7,300
圧縮記帳積立金	24	21
買換資産圧縮積立金	58	54
別途積立金	4,000	4,200
繰越利益剰余金	1,648	2,365
利益剰余金合計	18,088	19,400
自己株式	2,902	3,722
株主資本合計	30,364	30,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	5
評価・換算差額等合計	17	5
新株予約権	42	52
純資産合計	30,424	30,914
負債純資産合計	60,563	55,861

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2 51,587	2 59,371
売上原価		
製品期首たな卸高	2,606	2,257
当期製品製造原価	2, 5 36,239	2, 5 40,785
当期製品仕入高	2 8,036	2 8,380
合計	46,882	51,423
他勘定振替高	1 16	1 20
製品期末たな卸高	2,257	2,293
原材料売上原価	2 189	2 247
売上原価合計	7 44,798	7 49,355
売上総利益	6,788	10,015
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,625	1,872
販売手数料	120	168
広告宣伝費	10	12
役員退職慰労引当金繰入額	97	89
役員報酬及び給料手当	2,153	1,935
賞与引当金繰入額	522	699
福利厚生費	388	445
退職給付費用	272	184
賃借料	393	385
修繕費	40	51
租税公課	33	32
旅費及び交通費	97	120
交際費	12	23
通信費	52	51
減価償却費	53	60
研究開発費	5 363	5 442
雑費	910	936
販売費及び一般管理費合計	7,147	7,512
営業利益又は営業損失()	358	2,503
営業外収益		
受取利息	35	21
受取配当金	3 817	3 1,146
生命保険配当金	133	169
受取ロイヤリティー	3 372	3 415
助成金収入	312	19
雑収入	258	177
営業外収益合計	1,929	1,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	244	203
固定資産処分損	8	15
為替差損	12	88
支払補償費	-	69
雑損失	230	276
営業外費用合計	496	653
経常利益	1,074	3,800
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 63
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	196	67
特別利益合計	197	130
特別損失		
固定資産除却損	4 29	4 63
減損損失	6 41	6 73
貸倒引当金繰入額	61	7
環境対策引当金繰入額	-	337
関係会社株式評価損	17	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6
その他	0	0
特別損失合計	150	489
税引前当期純利益	1,121	3,441
法人税、住民税及び事業税	102	30
法人税等還付税額	90	-
法人税等調整額	128	1,095
法人税等合計	140	1,126
当期純利益	980	2,314

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	14,190	39.4	16,359	40.2
労務費		6,525	18.1	7,343	18.0
経費		15,307	42.5	16,996	41.8
当期総製造費用		36,022	100.0	40,699	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,387		2,159	
合計		38,410		42,858	
仕掛品期末たな卸高		2,159		2,042	
他勘定振替高	2	11		30	
当期製品製造原価		36,239		40,785	

(注) 1 主な内訳は下記のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	7,135	8,530

2 他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
作業屑控除額その他振替高	11	30
計	11	30

(原価計算の方法)

当社の原価計算は原則として組別、工程別、総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,573	8,573
当期末残高	8,573	8,573
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,604	6,604
当期末残高	6,604	6,604
資本剰余金合計		
前期末残高	6,604	6,604
当期末残高	6,604	6,604
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,457	1,457
当期末残高	1,457	1,457
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	4,200	3,900
当期変動額		
配当引当積立金の積立	-	100
配当引当積立金の取崩	300	-
当期変動額合計	300	100
当期末残高	3,900	4,000
海外事業積立金		
前期末残高	7,000	7,000
当期変動額		
海外事業積立金の積立	-	300
当期変動額合計	-	300
当期末残高	7,000	7,300
圧縮記帳積立金		
前期末残高	26	24
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	24	21
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	62	58
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	4	3
当期変動額合計	4	3

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	58	54
別途積立金		
前期末残高	5,600	4,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	200
別途積立金の取崩	1,600	-
当期変動額合計	1,600	200
当期末残高	4,000	4,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	637	1,648
当期変動額		
剰余金の配当	601	1,002
当期純利益	980	2,314
自己株式の処分	0	0
配当引当積立金の積立	-	100
配当引当積立金の取崩	300	-
海外事業積立金の積立	-	300
圧縮記帳積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	-	200
買換資産圧縮積立金の取崩	4	3
別途積立金の取崩	1,600	-
当期変動額合計	2,285	717
当期末残高	1,648	2,365
利益剰余金合計		
前期末残高	17,710	18,088
当期変動額		
剰余金の配当	601	1,002
当期純利益	980	2,314
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	378	1,311
当期末残高	18,088	19,400
自己株式		
前期末残高	2,897	2,902
当期変動額		
自己株式の取得	5	820
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4	820
当期末残高	2,902	3,722
株主資本合計		
前期末残高	29,991	30,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	601	1,002
当期純利益	980	2,314
自己株式の取得	5	820
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	373	491
当期末残高	30,364	30,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	11
当期変動額合計	31	11
当期末残高	17	5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	11
当期変動額合計	31	11
当期末残高	17	5
新株予約権		
前期末残高	35	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	10
当期変動額合計	7	10
当期末残高	42	52
純資産合計		
前期末残高	30,012	30,424
当期変動額		
剰余金の配当	601	1,002
当期純利益	980	2,314
自己株式の取得	5	820
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	1
当期変動額合計	412	490
当期末残高	30,424	30,914

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式等及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式等及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品とも移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 耐用年数については、法人税法に規程する方法と同一の基準によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。 一般債権 貸倒実績率によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。 一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物」に関して、包括的な調査を実施して処理方針を決定したことに伴い、その金額を合理的に見積ることが可能になったため、引当金を計上しております。 これにより、税引前当期純利益は337百万円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>(3) ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(4) ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。</p> <p>(5) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記されておりました「未収還付法人税等」(当事業年度78百万円)及び「投資不動産」(当事業年度71百万円)は金額が僅少であるため、当事業年度においてはそれぞれ流動資産の「その他」、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「雑損失」に含めて表示しておりました「支払補償費」(前事業年度19百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 減価償却累計額		1 減価償却累計額	
有形固定資産	60,183百万円	有形固定資産	61,794百万円
2 関係会社に係る主な資産及び負債		2 関係会社に係る主な資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。		区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。	
売掛金	3,119百万円	売掛金	4,090百万円
買掛金	1,480	買掛金	1,357
預り金	2,504	預り金	2,175
偶発債務		偶発債務	
下記のとおり銀行借入保証を行っております。		下記のとおり銀行借入保証を行っております。	
なお、金額は当社の実質保証額であります。		なお、金額は当社の実質保証額であります。	
保証先	保証額	保証先	保証額
保証債務		保証債務	
従業員住宅ローン保証残高	82百万円	従業員住宅ローン保証残高	60百万円
理研自動車配件(武漢)有限公司借入金保証残高	1,172	理研自動車配件(武漢)有限公司借入金保証残高	812
合計	1,255	合計	873

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																									
1	他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。 たな卸減耗費計上高 7百万円 その他振替高 23 <hr/> 計 16	1	他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。 たな卸減耗費計上高 7百万円 その他振替高 13 <hr/> 計 20																																								
2	このうちには、関係会社への売上高8,304百万円及び関係会社からの仕入高15,151百万円が含まれております。	2	このうちには、関係会社への売上高11,060百万円及び関係会社からの仕入高16,475百万円が含まれております。																																								
3	営業外収益には、関係会社からの受取配当金804百万円及び受取ロイヤリティー301百万円が含まれております。	3	営業外収益には、関係会社からの受取配当金1,134百万円及び受取ロイヤリティー357百万円が含まれております。																																								
4	固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 0 <hr/> 計 1	4	固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。 機械及び装置 62百万円 工具、器具及び備品 0 <hr/> 計 63																																								
	固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。 建物 1百万円 構築物 2 機械及び装置 17 車両運搬具 1 工具、器具及び備品 6 無形固定資産その他 0 <hr/> 計 29		固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。 建物 2百万円 構築物 0 機械及び装置 55 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 4 無形固定資産その他 0 <hr/> 計 63																																								
5	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 990百万円	5	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,182百万円																																								
6	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	6	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び装置</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び装置</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	機械及び装置	新潟県柏崎市	26	遊休	機械及び装置	埼玉県熊谷市	14	遊休	工具、器具及び備品	埼玉県熊谷市	0	合計			41		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び装置</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>車両運搬具</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	機械及び装置	新潟県柏崎市	73	遊休	車両運搬具	埼玉県熊谷市	0	遊休	工具、器具及び備品	新潟県柏崎市	0	合計			73
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																								
遊休	機械及び装置	新潟県柏崎市	26																																								
遊休	機械及び装置	埼玉県熊谷市	14																																								
遊休	工具、器具及び備品	埼玉県熊谷市	0																																								
合計			41																																								
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																								
遊休	機械及び装置	新潟県柏崎市	73																																								
遊休	車両運搬具	埼玉県熊谷市	0																																								
遊休	工具、器具及び備品	新潟県柏崎市	0																																								
合計			73																																								
	(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準		(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準																																								
7	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 137百万円	7	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 10百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,179,050	18,907	1,063	6,196,894

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り18,907株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1,063株によるものであります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,196,894	2,084,908	1,400	8,280,402

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場買付け2,070,000株及び単元未満株式の買取り14,908株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1,400株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容（有形固定資産） 主として、車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容（有形固定資産） 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	309	287	22	機械及び装置	309	309	
車両運搬具	10	9	0	車両運搬具	6	6	
工具、 器具及び備品	36	29	6	工具、 器具及び備品	25	23	2
ソフトウェア	5	4	1	ソフトウェア	5	5	0
合計	361	330	30	合計	347	344	2
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 28百万円 1年超 2 合計 30				同左 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2百万円 合計 2 同左			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 41百万円 減価償却費相当額 41 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 28 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,355
(2) 関連会社株式	995
合計	5,351

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,355
(2) 関連会社株式	995
合計	5,351

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳			1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		
(繰延税金資産)			(繰延税金資産)		
流動資産	賞与引当金	447百万円	流動資産	賞与引当金	517百万円
	未払社会保険料	57		未払社会保険料	72
	その他	41		未払事業税	18
	繰延税金負債(流動) との相殺	42		その他	12
	計	502		繰延税金負債(流動) との相殺	37
				計	583
固定資産	退職給付引当金	4,378百万円	固定資産	退職給付引当金	4,208百万円
	減価償却	130		減価償却	107
	関係会社投融資 引当金等	890		関係会社投融資 引当金等	1,034
	繰越欠損金	994		繰越欠損金	3
	その他	10		その他	13
	評価性引当額	890		評価性引当額	1,034
	繰延税金負債(固定) との相殺	1,533		繰延税金負債(固定) との相殺	1,522
	計	3,980		計	2,810
(繰延税金負債)			(繰延税金負債)		
流動資産	未収事業税	5百万円	流動資産	その他	37百万円
	その他	36		繰延税金資産(流動) との相殺	37
	繰延税金資産(流動) との相殺	42		計	
	計				
固定資産	退職給付信託 設定益等	1,465百万円	固定資産	退職給付信託 設定益等	1,465百万円
	買換資産圧縮積立金	39		買換資産圧縮積立金	37
	圧縮記帳積立金	16		圧縮記帳積立金	14
	その他有価証券評価 差額金	11		その他有価証券評価 差額金	4
	繰延税金資産(固定) との相殺	1,533		繰延税金資産(固定) との相殺	1,522
	計			計	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率		40.5%	法定実効税率		40.5%
(調整)			(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.0		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.2	
住民税均等割額	2.1		住民税均等割額	0.6	
関係会社投融資引当金等	4.8		関係会社投融資引当金等	0.7	
役員退職慰労引当金	1.1		役員退職慰労引当金	0.9	
評価性引当金の増減	3.0		環境対策引当金	4.0	
その他	0.3		評価性引当金の増減	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.6	その他	1.2	
			税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 3月31日)

当社が計上している資産除去債務は、その総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	302.95円	1株当たり純資産額	314.26円
1株当たり当期純利益	9.78円	1株当たり当期純利益	23.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	30,424	30,914
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する額(百万円) 新株予約権	42	52
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	30,381	30,861
1株当たり純資産額の算定に用いられた 事業年度末の普通株式の数(千株)	100,287	98,204

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	980	2,314
普通株式に係る当期純利益(百万円)	980	2,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,296	100,123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の内容(千株) 新株予約権		13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数603個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数602個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)T & Dホールディングス	27,700	56
		大同興業(株)	611,000	44
		エスエスユニオン(株)	600	30
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	98,758	29
		理研製網(株)	100,000	21
		愛知機械工業(株)	66,000	19
		(株)やまびこ	17,822	17
		N K S Jホールディングス(株)	31,500	17
		三菱重工業(株)	41,250	15
		第一生命保険(株)	109	13
		その他(40銘柄)	350,238	77
計		1,344,977	343	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(出資証券)		
		独立行政法人日本原子力研究開発機構 出資証券	1	0
		独立行政法人理化学研究所出資証券	1	0
計		2	0	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,146	119	26	19,239	13,305	554	5,933
構築物	2,600	26	1	2,624	2,086	92	538
機械及び装置	46,739	905	1,681 (73)	45,964	38,748	2,408	7,215
車両運搬具	197	3	5 (0)	195	176	11	19
工具、器具及び備品	7,914	282	281 (0)	7,915	7,457	305	458
土地	1,356			1,356			1,356
リース資産	37			37	20	7	17
建設仮勘定	641	1,074	1,334	381			381
有形固定資産計	78,632	2,412	3,331 (73)	77,714	61,794	3,379	15,920
無形固定資産							
借地権	30			30			30
ソフトウェア	246	21	19	248	160	43	87
その他	35		0	35	15	1	20
無形固定資産計	312	21	19	314	176	45	138
長期前払費用	35	0	28	7			7

(注) 1 当期の増加のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	190百万円
機械及び装置	特高変電設備	熊谷事業所	381百万円

2 当期の減少のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	598百万円
機械及び装置	素形材部品関係設備	柏崎事業所	185百万円
機械及び装置	精機部品関係設備	柏崎事業所	138百万円
機械及び装置	動力関係設備	柏崎事業所	191百万円
工具、器具及び備品	素形材部品関係設備	柏崎事業所	176百万円

当期減少額のうち()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	126	7		67	66
賞与引当金	1,104	1,277	1,104		1,277
役員退職慰労引当金	430	89	10		508
環境対策引当金		337			337

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒の可能性が解消したことによる戻入61百万円、債権を回収したことによる戻入6百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

イ 資産の部

流動資産

a 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	969
普通預金	171
別段預金	4
小計	1,144
合計	1,148

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
粟井機鋼(株)	732
エスエスユニオン(株)	238
橋本産業(株)	69
東洋理研(株)	63
三兼商事(株)	59
その他	266
合計	1,429

(注) 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	336
” 5月 ”	314
” 6月 ”	312
” 7月 ”	317
” 8月 ”	135
” 9月以降満期	12
合計	1,429

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スズキ㈱	1,245
理研商事㈱	944
サイアムリケン社	873
富士重工業㈱	667
カルソニックカンセイ岩手㈱	649
その他	10,248
合計	14,629

ロ 滞留及び回収状況

	前期末残高(イ) (百万円)	当期発生高(ロ) (百万円)	当期回収高(ハ) (百万円)	当期末残高(ニ) (百万円)	回収率(%) $\frac{(ハ)}{(イ)+(ロ)}$	平均滞留期間(ヶ月) $\frac{[(イ)+(ニ)] \div 2}{(ロ) \div 12}$
売掛金	14,430	62,235	62,036	14,629	80.9	2.80

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、期中発生額及び期中回収額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

品名	金額(百万円)
ピストンリング	1,348
その他のエンジン部品	505
配管機材	267
高級鋳鉄品	157
プラントその他	14
合計	2,293

e 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
リング素材	342
合金鉄	133
銑鉄・鋼屑	25
その他	283
合計	784

f 仕掛品

品名	金額(百万円)
ピストンリング	1,015
その他のエンジン部品	465
配管機材	263
高級鋳鉄品	99
プラントその他	199
合計	2,042

g 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
リケンコーポレーションオブアメリカ社	3,478
台湾理研工業股份有限公司	548
P.T.パカルティリケンインドネシア	300
サイアムリケン社	207
シュリラムピストンアンドリング社	187
その他	629
合計	5,351

h 繰延税金資産(固定資産)

「税効果会計関係」注記を参照ください。

i 前払年金費用

区分	金額(百万円)
退職給付債務	14,767
年金資産	17,538
未認識数理計算上の差異	1,045
未認識過去勤務債務	30
合計	3,785

ロ 負債の部

流動負債

a 支払手形

相手先	金額(百万円)
住化ケムテックス(株)	123
(株)田中鉄工所	66
昭和電工(株)	58
豊通マテリアル(株)	57
シモダ産業(株)	47
その他	700
合計	1,077

(注) 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	244
“ 5月 “	243
“ 6月 “	228
“ 7月 “	271
“ 8月 “	49
“ 9月以降満期	39
合計	1,077

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
日立金属アドメット(株)	692
(株)リケンキャストック	540
理研機械(株)	377
トクセン工業(株)	343
中日本鋳工(株)	301
その他	5,957
合計	8,213

c 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	104
(株)三菱東京UFJ銀行	78
(株)第四銀行	40
(株)三井住友銀行	24
中央三井信託銀行(株)	8
三菱UFJ信託銀行(株)	6
合計	260

d 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,750
日本生命保険相互会社	1,200
(株)三菱東京UFJ銀行	1,175
(株)第四銀行	550
その他	735
合計	5,410

固定負債

e 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,400
日本生命保険相互会社	900
(株)三菱東京UFJ銀行	875
(株)第四銀行	350
(株)三井住友銀行	245
その他	1
合計	3,771

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.riken.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第87期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年8月10日関東財務局長に提出。

第87期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第87期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成23年3月11日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 平成22年7月23日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書) 平成22年8月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	Ⓔ

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リケンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リケンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	Ⓔ

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リケンの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社リケンが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケンの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケンの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。